
庄原市男女共同参画社会に関する
市民アンケート調査結果報告書

平成 18(2006 年)

I 調査の概要

【調査の目的】「庄原市男女共同参画基本計画」の策定に向けて、庄原市民の男女共同参画社会に関する実態及び意識について調査し、今後の施策を検討するための基礎資料を得ることを目的として実施した。

【調査対象】庄原市内に在住する20歳以上の男女2,000人（男女各1,000人）

【抽出方法】住民基本台帳及び外国人登録原票から無作為抽出

【調査方法】郵送配布・郵送回収（はがきによる督促1回）

【調査期間】平成18年3月10日（金）～3月22日（水）

【調査内容】

- ・男女平等意識について
- ・家庭や地域における活動・役割分担などについて
- ・仕事や職場環境について
- ・子育てや介護について
- ・地域活動について
- ・女性の人権について
- ・男女共同参画社会の形成について

【回収結果】

(1) 標本数：2,000人（男性1,000人 女性1,000人）

（庄原地域956人、西城地域211人、東城地域453人、口和地域114人、高野地域103人、比和地域90人、総領地域73人）

(2) 有効回収数：1,126人（男性491人 女性586人 無回答49人）

（庄原地域517人、西城地域117人、東城地域256人、口和地域72人、高野地域58人、比和地域43人、総領地域39人、無回答24人）

(3) 有効回収率：56.3%

【報告書の見方について】

- ①集計は小数点以下第2位を四捨五入している。従って回答比率の合計は必ずしも 100%にならない場合がある。
- ②2つ以上の回答を要する（複数回答）質問の場合、その回答比率の合計は 100%を超える場合がある。
- ③数表、図表、文中に示すNは、比率算出上の基数（標本数）である。全サンプル数ベースを示す「全体」を「N」、該当数ベースを「n」で標記している。
- ④数表や図表における性別、年齢別などのクロス集計結果については、クロス軸の質問の無回答者を除いて表記しているため、内訳の基数の合計と全体の基数は必ずしも同じにならない場合がある。
- ⑤この他、個別に参照事項がある場合は、本報告書の該当箇所に適宜記載した。

II 調査結果の概要

- ・ここでは「IV 調査結果」以下にとりまとめた集計・分析結果から読み取れる「結果の概要と分析」を概要として示した。

[1]男女平等意識について

- ・男女平等意識は、学校や法律上など、男女平等の基準が規定しやすい場においては浸透しつつあるが、社会通念や慣習、しきたり、家庭生活など、男女平等規定の基準が明確でない場では、依然として男性優位社会という意識が根強い。男女平等という規定が設けられても、実際の社会生活上では、慣習や考え方など規定できない部分において、男性中心と感じさせる場面が、調査結果からは散見された。
- ・一方で、政治・経済活動や職場環境などでも、依然として男性優位ととらえる人は多く、男女雇用機会均等法などが施行されても、実際には十分に浸透していない状況もうかがえる。
- ・当然のことながら、男女平等な社会実現のためには、こうした不平等とされている分野での様々な取組み、意識改革が不可欠であるが、慣習等の改善には男性の意識改革はもちろん、女性の自覚と責任感の向上なども必要ととらえられている。
- ・女性の意識改革を求める声は、男性より女性で多いのは注目すべき結果であるが、年齢別にみると女性の年齢が高い層ほど女性自身の意識改革を求めている。
- ・これに関連し、男女平等社会実現に必要な女性自身の取組みとして、女性の年齢が高い層は知識や教養を、女性若年層は経済力を重視する傾向が顕著であり、男女平等問題は、性差だけでなく年齢による意識の違いという側面もあわせてみていく必要があることがわかる。

[2]家庭や地域における活動・役割分担などについて

- ・「男は仕事で女は家庭」という考え方は否定派が多いものの、肯定派も少なからず存在しており、男女ともに年齢が高い層ほど肯定派が多く、ここにも年齢による意識の違いが現れている。
- ・若い女性ほど家庭や地域活動における男女平等に対する意識が強いが、男性 20 代では「女性は家庭」という考え方には否定派が多いものの、30 代になると肯定者が増えてほぼ二分されるなど、男性の場合は、既婚か非婚か、子供がいるかいないかなど、置かれた状況で意識も違ってくるのが推察される。20 代など若いうちは男女ともに意識が高いものの、その後の様々な状況の変化で意識も変化していくということであろう。
- ・役割という点では、家庭における収入を得ることや高額な買い物、資産の管理などは、男女ともに男性の役割と考える人が多く、実際の役割分担の状況をみても同様の結果となっている。一方で、食事のしごとや掃除、洗濯などの家事は、意識としては夫婦協力という考え方が多いものの、実際には妻がしている状況が圧倒的に多い。家事などは、男女の役割を規定するものでなく、慣習や家庭・個人の考え方によるところが大きく、先の男女平等意識でみたように、男性中心の実態も色濃く残っている状況といえる。
- ・女性が結婚して子供を産んでも、社会生活や家事、子育てなどの面で不利益を被らずに、個々の女性が希望する生活スタイルを続けていけることが男女共同参画社会のひとつの理想的な姿ではあるが、女性の考え方や生き方が多様化している昨今、一律的な条件整備だけでは対応しきれない面も出てくるものと考えられる。

- ・ 今後は、結婚しない女性や子供を持たない女性も含めた女性全体の社会参画が拡大する施策をさらに充実していくことが求められる。
- ・ 地域活動への参加などは、意識も実態も「夫婦協力」という状況であるが、この問題は男女問題に限らず、地域と個人との関係という問題も含むため、さらに多面的な分析が必要といえる。

[3]仕事や職場環境について

- ・ 若い層ほど、個人の目的のために仕事をするのに対して、子供や家族を抱える年代では、個人の意思よりも生計の維持が優先課題となる。
- ・ 生計・生活のために仕事をする場合と、自らの意欲や能力を活かす仕事をする場合では、求める職場環境や労働条件等も異なるものであり、年齢や家庭事情等での意識の違いも性差とともに認識しておく必要がある。
- ・ 女性が働きやすい職場環境の形も、年齢や置かれた状況で異なるものと思われるが、特に、結婚して小さな子どもがいる働く女性などは、家事と仕事、育児という3つの負担が大きく押し掛かる最も配慮すべき層といえる。現状では両立の難しさや受入体制の不十分さなどから、仕事を諦めている人も少なくないものと思われる。女性の若年層においても、出産後の就労意欲は高く、今後も女性が仕事を続けられる、続けたいと思わせる環境整備は充実していく必要がある。
- ・ 家事や育児は家庭内で解決できる部分もあるが、仕事をするためには、家庭とともに社会の理解や協力が不可欠である。一方で、職場における昇進・昇格や賃金、募集や採用などの面では、依然として男性優位ととらえられており、平等なものとしては有給休暇の取得や福利厚生など規定で決められている分野に限られている。
- ・ 意欲ある女性のやる気を活かす仕組みづくりが必要であるが、就労意欲が年齢とともに低下する傾向であることから、意欲が変化（低下）する要因として、結婚や出産といった女性にとって大きな転機が訪れたときの支援のあり方を充実させることが重要といえる。
- ・ 若い女性が仕事を続ける上で、職場における労働条件が整っていないことが大きな支障となっていることは、結婚や出産と仕事を両立させていく意欲を低下させる要因にもなるため、育児休暇や結婚・出産・育児などによる退職後の再雇用制度の普及など、安心して働きながら結婚、出産を考えられる仕組みを充実させていくことが求められる。
- ・ また、調査結果では若い女性ほど仕事を続けていくために必要な事柄が多くあげられており、それだけ将来への不安を多く抱えながら仕事をしている状況であり、こうした不安を解消する様々な支援策の周知の徹底を図っていくことも重要である。
- ・ 育児休業制度や介護休業制度については、一定の認知はなされており、必要な状況になれば利用もされるものと思われるが、具体的な利用時期や申請方法など、より詳細な情報の提供や男性など十分に認知が浸透していない層などへのさらなる周知なども必要である。同時に、制度利用者が不利益を被らない職場環境づくりや、理解の促進など、制度を利用しやすい取組みも求められる。

[4]子育てや介護について

(1) 子育てについて

- ・子どもの将来については、情緒豊かで家族との絆を大切に成長してほしいという期待が多い一方、男の子については生活力を期待する人が女の子より2倍以上多く、子どもに対する期待でも男女の意識差がみられる。
- ・若い女性ほど男の子に対して生活力を期待する傾向が強いが、若い女性は先にみたように、男女平等社会実現のためには女性自身の経済力の向上が必要と考える特徴も示しており、自身の経済力向上の必要性を感じつつ生活力については男性に期待する面も併せ持っている。
- ・一方で、子育てについては、社会人としての自立を促しながら、男女の区別や役割を固定せずに育てる考えが主流であり、若い世代ほど性差よりも個性を重視しながら育てていく傾向が強い。
- ・また、安心して子供を産み育てるために必要なことは、経済的な支援や出産・子育て後の就労環境の改善、保育サービスの充実などの必要性が高く認識されており、子どもを育てていくためには、経済的負担や時間的な負担などが大きく、社会的な支援策がなければ子どもを産み育てる意欲も向上しにくい状況といえる。

(2) 介護について

- ・自身の将来的な介護については、夫または妻（パートナー）を想定する人と病院や老人ホーム等の施設やホームヘルパーなどの在宅介護サービス等各種サービスを想定する人に分かれ、子どもに期待する人はごく少数である。子どもに迷惑をかけたくないという意識が強いものと思われる。
- ・また、男性は妻に介護を求めているのに対し、女性は施設や在宅の介護サービスの利用を希望する人が相対的に多く、介護、老後の生き方についても男女の意識差がみられる。
- ・要介護状態にならずに生涯健康に過ごすため必要なこととしては、規則正しい生活や日ごろの栄養バランスのとれた食事など、日常生活における心がけを重視する傾向が強いが、適度な運動や定期的な健康診断など、自己責任で意識して取り組むべき予防策の必要性も十分認識されている。
- ・女性は、自身の健康維持には身近な話し相手や友人、趣味などの必要性を感じる人が相対的に多いが、男性は加齢に伴い配偶者との暮らしを重視する傾向が強い。介護同様、男性は家庭回帰であるのに対して、女性はより外とのつながりを重視する傾向が強いのが特徴的である。

[5]地域活動について

- ・地域活動については、特に参加していない人も多いが、町内会や老人クラブ、趣味・学習・スポーツ活動など何らかの活動に参加している人も6割程度はいる。女性の参加率は低くなっているが、男女とも20代などの若年層の参加率は低い。
- ・町内会など自主的な参加かやむを得ない参加か定かでないものも含まれるため、参加率をそのまま積極的な地域活動への参画ととらえることはできないが、参加していない人は参加する理由や参加したいと思うものがないなど、地域活動自体に魅力を感じていない人も多く、若い人でも魅力を感じて参加できるよう活動内容を充実させていくことが必要といえる。
- ・地域活動における男女共同参画については、団体運営等における男性中心の認識が強く、女性の参加が少ない一因とも考えられる。地域活動や方針決定の場への効果的な男女共同参加のためには、地域での研修や男性優位の慣例改善などが必要と認識されているが、女性や、男性も若年層はわからないとする回答も多く、女性や男性の若年層にとって地域活動自体がなじみの薄いものであることが推測される。

[6]女性の人権について

- ・女性の人権が尊重されていないと感じるのは、痴漢行為・レイプなどの性犯罪に関するものや、売春・買春、セクシャル・ハラスメントなどが多くあげられているが、若い女性ではこのほかストーカー行為やパートナーからの暴力、ミス・コンテストなど、多岐にわたって人権を尊重されていないと感じる場面が多い。若い女性ほど、こうした場面に遭遇しやすい可能性が高く、他人事ではないという認識が強いものと考えられる。
- ・この中で、パートナーからの暴力（ドメスティック・バイオレンス）に関しては、女性の関心も高く社会問題となっていることは認識されており、実際の身体的暴力の被害経験者も全体で3.9%（男性1.6%、女性5.8%）みられた。また、男性は6.3%が暴力をふるったことがあると回答しており、深刻な問題となりつつあることがわかる。
- ・被害に遭った女性は、誰にも相談できなかった人も多く、相談することが恥ずかしく思えたことや相談しても無駄だという諦め感、自分にも悪いことがあるという自責の念など、1人で問題を抱え込んでしまっている状況もみえる。
- ・こうした暴力の防止・被害者支援取組に必要と思うことについては、被害者援助の情報提供や男女平等、人権についての教育などへの回答が多くなっているが、実際の被害者は家族や友人以外に相談せずに1人で処理しているケースも少なくなく、相談しやすい体制の整備や被害者の一時保護など、より被害者の立場に立った地域全体で支える取組みを強化する必要があると考えられる。

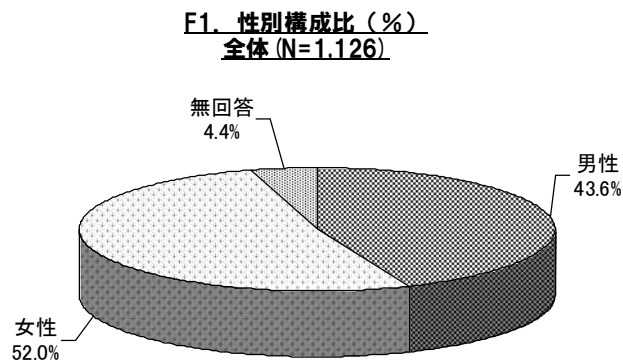
[7]男女共同参画社会の形成について

- ・男女共同参画に関する制度等の認知状況については、男女雇用機会均等法や育児・介護休業法、男女共同参画社会などについては一定の認知となっているものの、十分なレベルまでには至っていない。雇用（就職）や育児などに関わらない人にとっては、名前を知っている程度の制度であると思われる。
- ・こうした機会が比較的多いと思われる若い世代ほど制度等を全く知らないと回答する人も多く、男性20代等の関心の低さとともに女性も知らない制度が多い。特に、若い女性は男女平等に対する意識が高かったことから、さらに積極的な情報の提供が必要と思われる。
- ・男女共同参画社会実現のために庄原市に求めることについては、育児や介護に関するサービスの充実が最も多く、女性が安心して子どもを産み育てる環境づくりが強く求められている。
- ・このほか、施策の充実や男女の人権を尊重する学習、女性の積極的な登用など、施策全体に関わる分野で女性が暮らしやすく活躍できる社会づくりが求められているが、男女とも若年層ほど期待度が高く、制度自体の認知は不十分であるものの、施策への期待は大きい状況である。

Ⅲ 調査回答者の属性

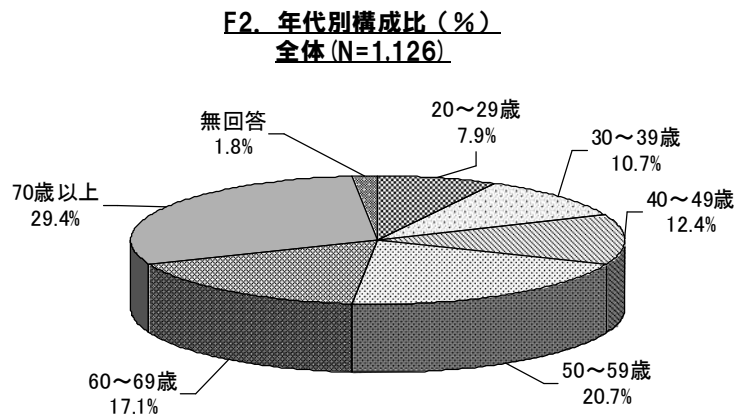
1. 性別構成比

・「男性」が43.6%、「女性」が52.0%の内訳で、女性の割合がやや高い構成となっている。



2. 年代別構成比

・全体では「70歳以上」が29.4%と最も多く、次いで「50歳代」(20.7%)、「60歳代」(17.1%)の順となっている。50歳以上で全体の7割近く(67.2%)を占めている。



3. 居住地域

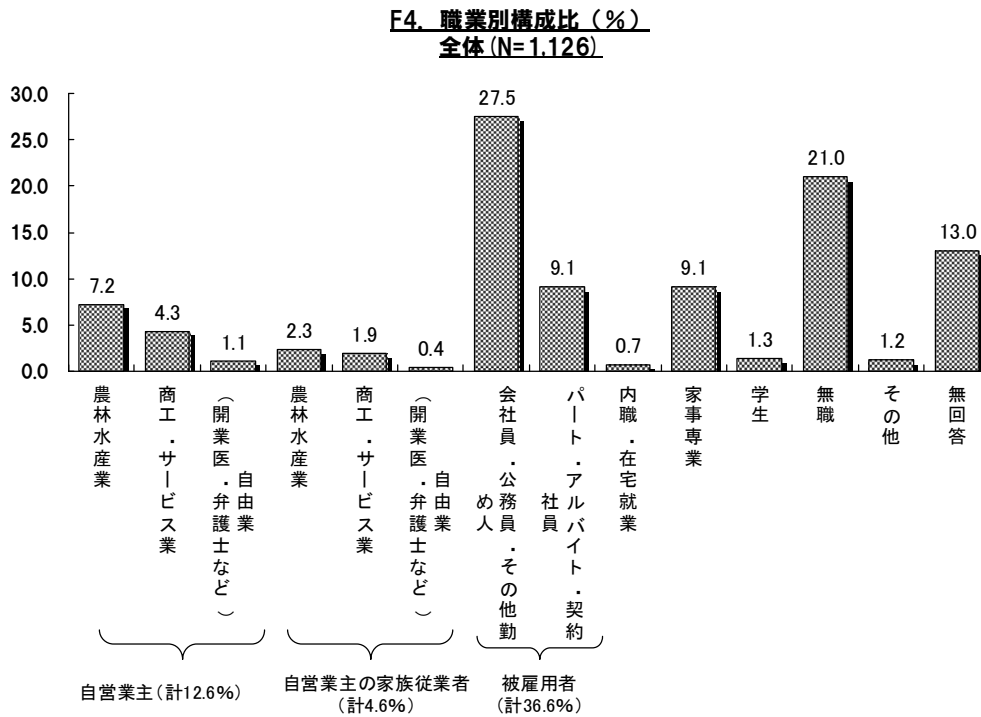
・「庄原地域」(45.9%)、「東城地域」(22.7%)、「西城地域」(10.4%)、「口和地域」(6.4%)、「高野地域」(5.2%)、「比和地域」(3.8%)、「総領地域」(3.5%)の順となっており、市の実際の居住地域の構成比とおおよそ同じになっている。

F3. 居住地域 (%)
全体 (N=1,126)

	庄原地域	西城地域	東城地域	口和地域	高野地域	比和地域	総領地域	無回答
回答数	517	117	256	72	58	43	39	24
構成比%	45.9	10.4	22.7	6.4	5.2	3.8	3.5	2.1
参考/平成17年12月現在人口	20,562	4,715	10,073	2,568	2,378	1,962	1,828	-
参考/同人口構成比%	46.6	10.7	22.8	5.8	5.4	4.5	4.1	-

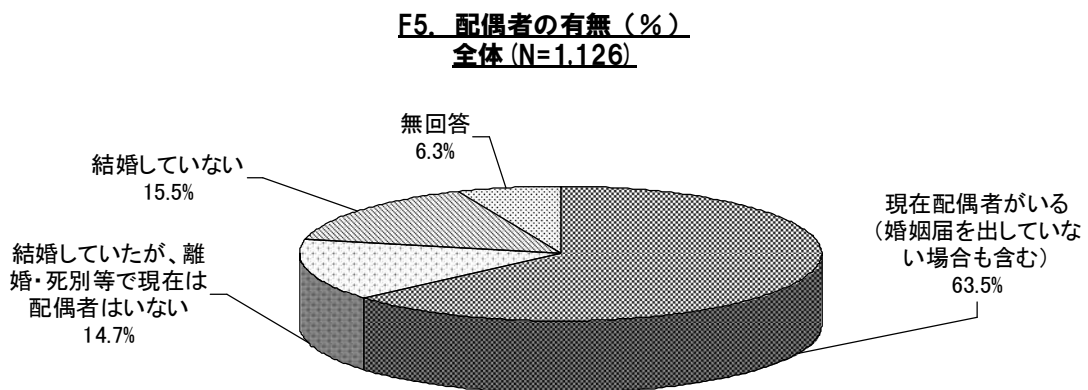
4. 職業別構成比

- ・全体では「会社員・公務員・その他勤め人」が3割近く（27.5%）で最も多く、次いで「無職」（21.0%）、「家事専業」（9.1%）、「パート・アルバイト・契約社員」（9.1%）の順となっている。被雇用者（合計）で全体の36.6%を占めている。



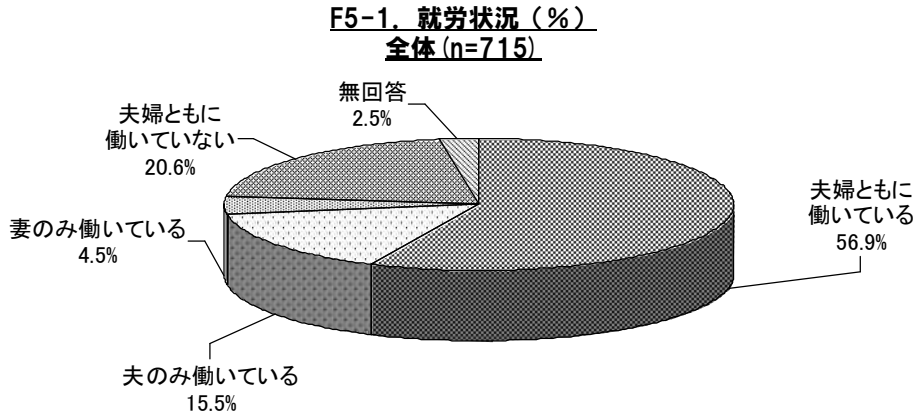
5. 配偶者の有無

- ・全体では「配偶者がいる」が63.5%で男女とも6割を超えている。離婚・死別者の割合は男性が11.4%であるのに対し、女性は17.7%となっている。



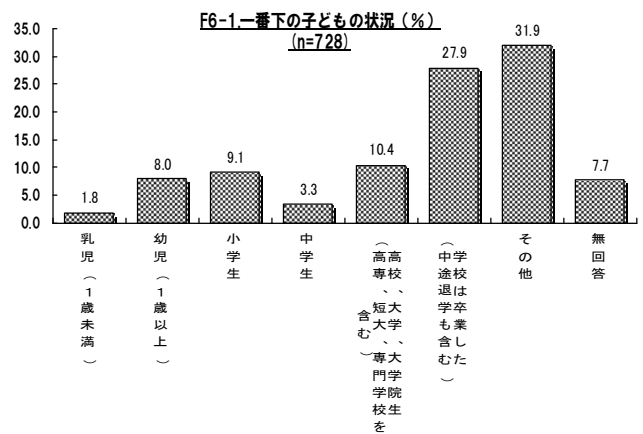
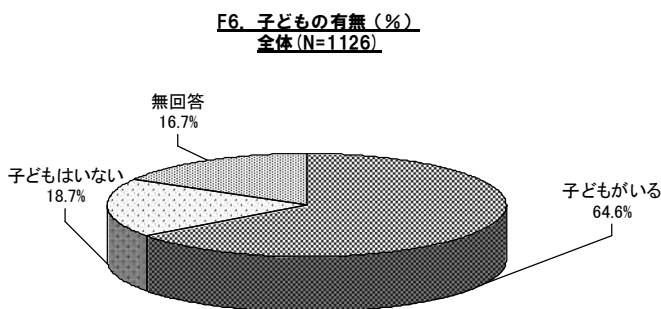
6. 就労状況

- ・全体の6割(56.9%)が「夫婦ともに働いている」(共働き)で、「夫のみ働いている」は15.5%、「夫婦ともに働いていない」は20.6%となっている。



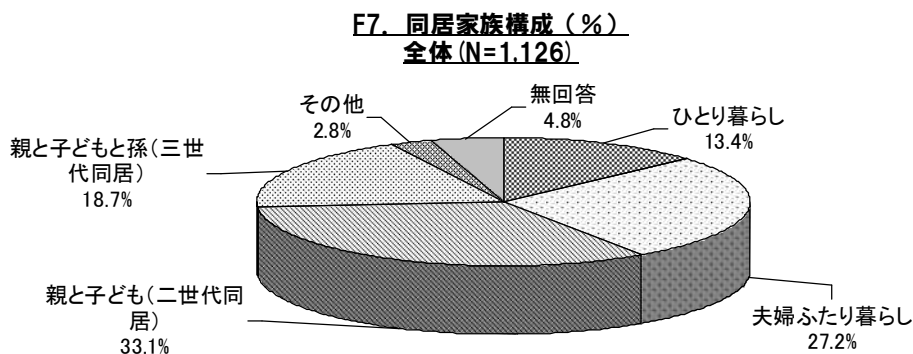
7. 子どもの状況

- ・「子どもがいる」が64.6%、「子どもはいない」が18.7%となっている。
- ・「子どもがいる」世帯(該当件数728件)における、一番下の子どもについては「その他」が31.9%と最も多く、次いで「学校は卒業した」が27.9%、「高校、大学、大学院生」(10.4%)の順となっている。



8. 家族構成

- ・全体では「親と子ども(二世帯同居)」が33.1%と最も多く、次いで「夫婦ふたり暮らし」(27.2%)、「親と子どもと孫(三世帯同居)」(18.7%)の順となっている。



IV 調査結果

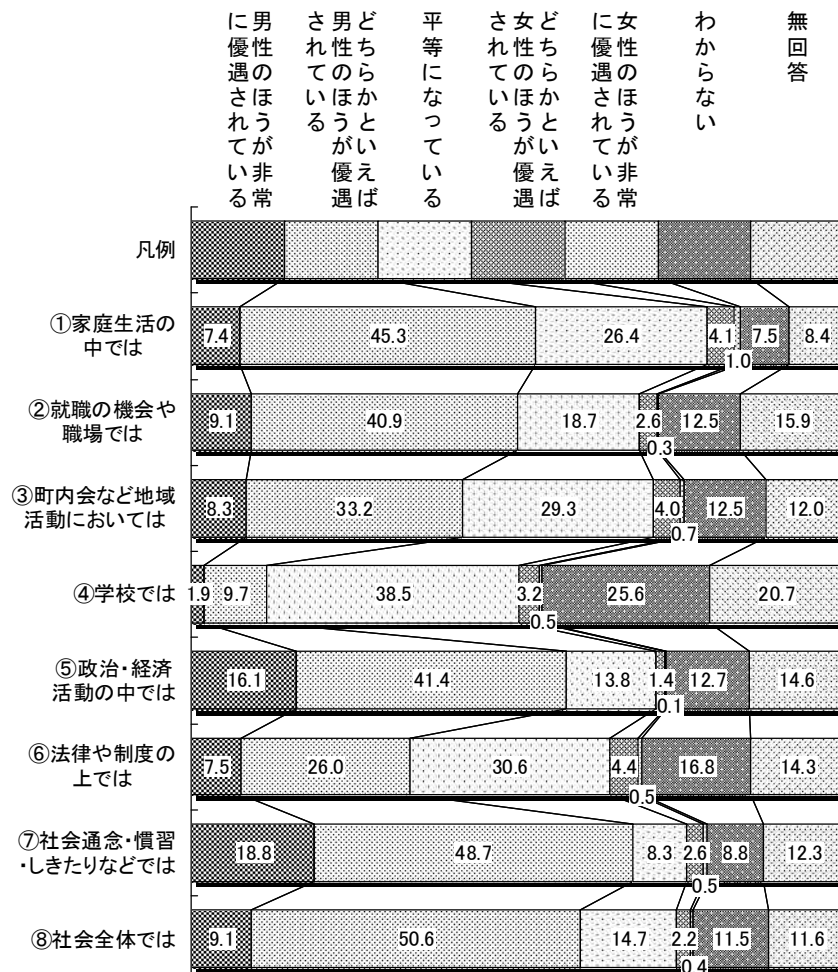
[1]男女平等意識について

1. 各分野における男女の地位について

問 1. あなたは次のような場で、男女の地位は平等になっていると思いますか。①～⑧の各々についてお答えください。(○印はそれぞれ1つずつ)

- ・男女の地位の平等意識について、8つの項目別に尋ねたところ「男性のほうに非常に優遇されている」という意識が高い項目から「⑦社会通念・慣習・しきたり」(18.8%)、「⑤政治・経済活動」(16.1%)の順となっており、「女性のほうに非常に優遇されている」については、各項目共に非常に少ない。
- ・一方「平等になっている」については、意識の高い順から「④学校」(38.5%)、「⑥法律や制度の上で」(30.6%)、「③町内会など地域活動において」(29.3%)などの順となっている。
- ・「男性のほうに非常に優遇されている」「どちらかといえば男性のほうに優遇されている」の両者を合計すると、「④学校」を除き全体的に「男性優遇」の意識が高い。

問1. 男女の地位の平等意識 (%)
全体 (N=1126)

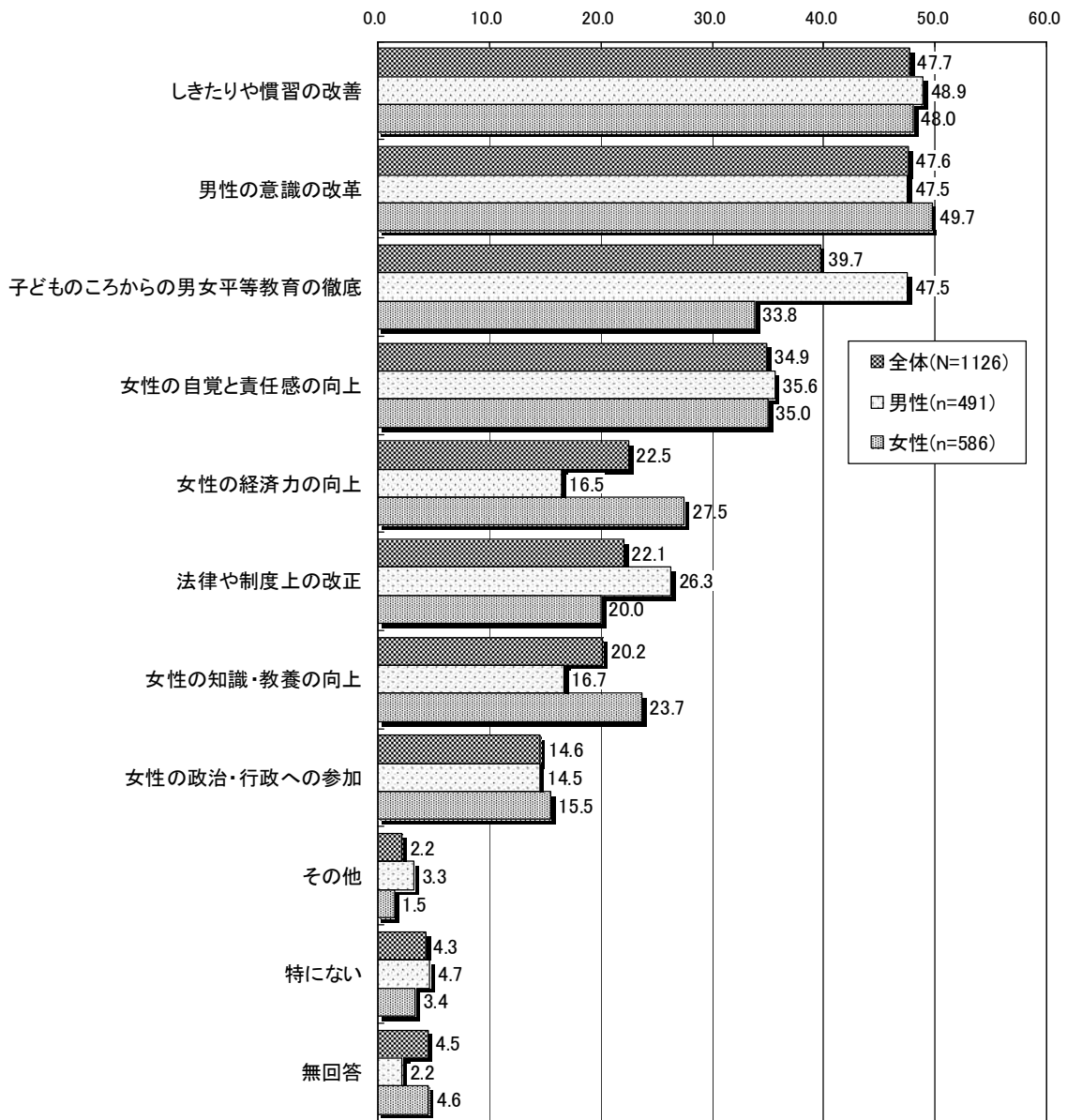


2. 男女平等な社会の実現に必要なと思うこと

問2. 男女がともに平等な関係を持って、いきいきと暮らす社会を実現するためには、どのようなことが必要だと思いますか。特に必要だと思うものに3つまで○をつけてください。

- ・「しきたりや慣習の改善」(47.7%)「男性の意識の改革」(47.6%)がともに半数近くで並び最も多く、次いで「子どものころからの男女平等教育の徹底」(39.7%)、「女性の自覚と責任感の向上」(34.9%)の順となっている。

問2. 男女平等な社会の実現に必要なと思うこと(%)



その他回答

- ・社会全体の意識改革
- ・お互いに思いやる心
- ・お互いの特性を認め、助け合う

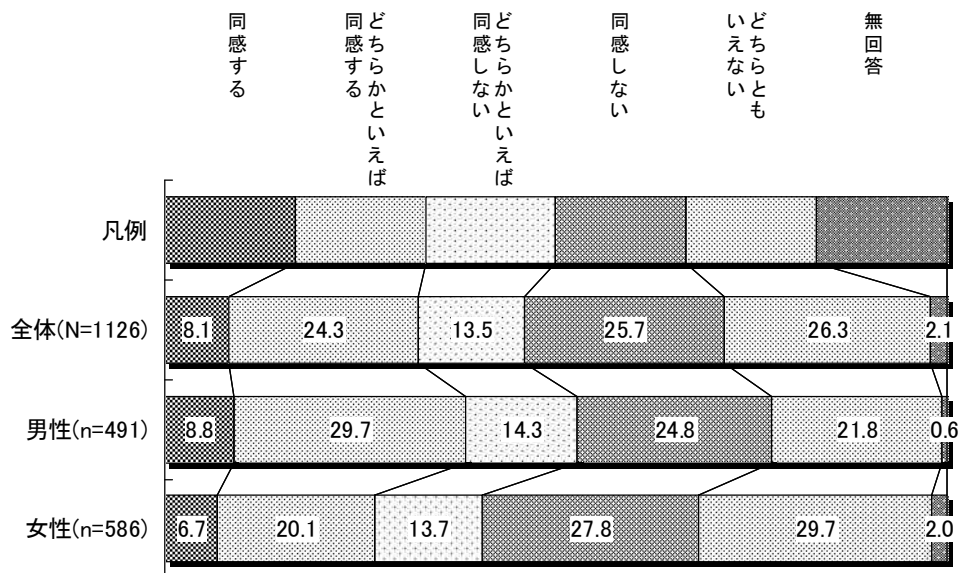
[2]家庭や地域における活動・役割分担などについて

1. 「男は仕事、女は家庭」という考え方について

問3. 「男は仕事、女は家庭」という考え方について、あなたはどのように思いますか。次の中から1つ選んでください。

- ・「同感する」が8.1%、「どちらかといえば同感する」が24.3%で、同感すると答えた肯定派は合計32.4%。一方、「どちらかといえば同感しない」(13.5%)、「同感しない」(25.7%)を合計した否定派は39.2%となり否定派の割合が高くなっている。

問3. 「男は仕事、女は家庭」という考え方について (%)



2. 望ましいと思われる、または現状の家庭における役割分担について

問4 家庭において、収入を得ることや家事、子育て、介護・看護、地域活動への参加など、誰が担当するのが望ましいと思いますか。①～⑪の項目について、1～5の中からそれぞれ1つを選んでください。

配偶者のいる方へおたずねします。実際にあなたの家庭では、誰が担当していますか。

(1) 望ましいと思われる家庭における役割分担について

- ・「主に夫」という意識が最も高いのは「①収入を得ること」で 21.0%、次いで「⑨高額の買い物、資産の管理」が 17.5%となっている。
- ・「主に妻」という意識が高いのは「③食事のしたく」(43.2%)、「⑧日常の家計の管理」(36.0%)、「②掃除、洗濯」(28.3%)の順となっている。
- ・また「夫婦が協力して」という意識が高い項目として「⑥学校などの行事への参加」(57.3%)、「⑨高額の買い物、資産の管理」(51.7%)、「家族が協力して」へは「⑦介護、看護」(45.8%)、⑩「近所とのつきあい」(38.1%)などが目立っている。

(2) 家庭における現状の役割分担について

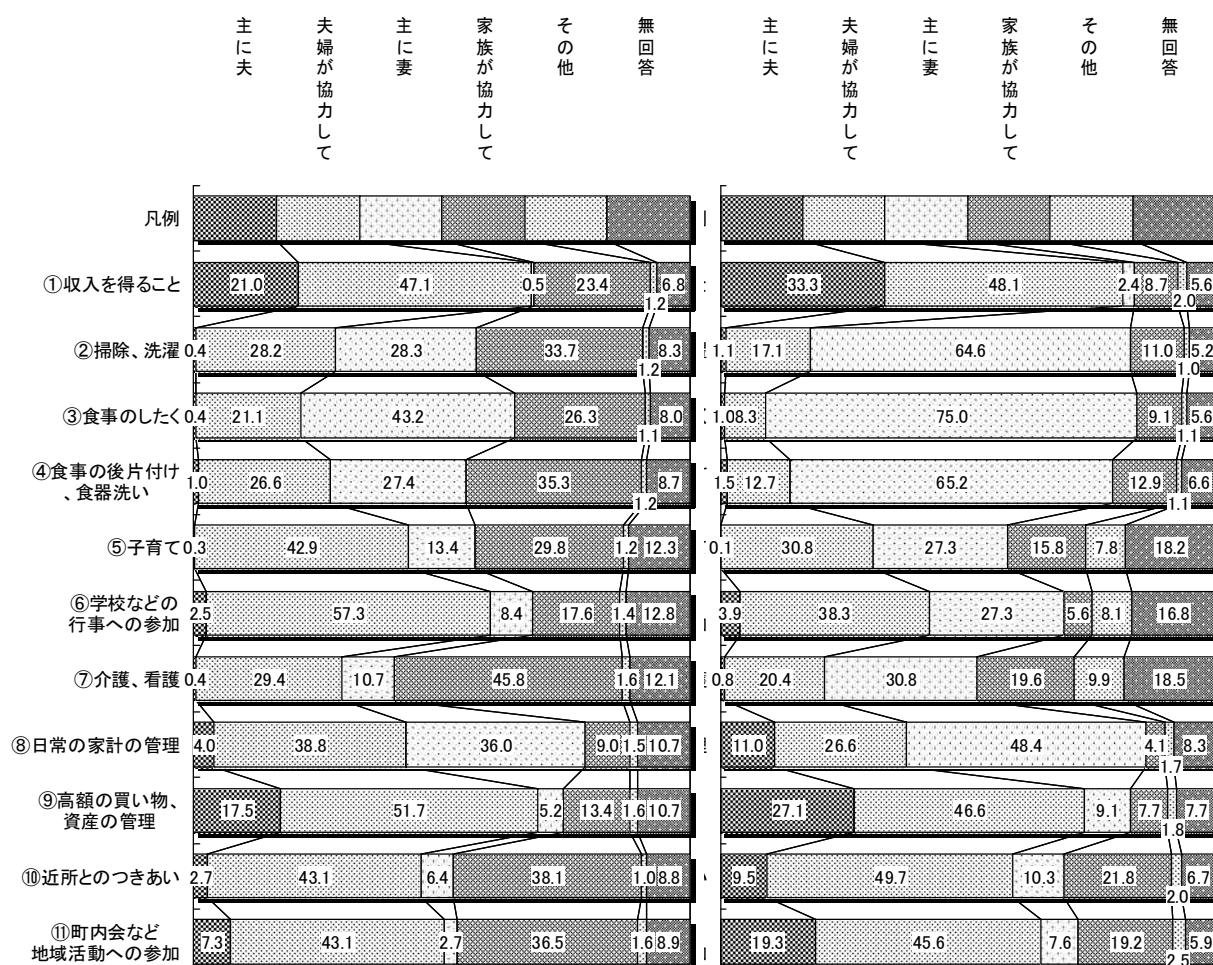
- ・「主に夫」という意識が最も高いのは「①収入を得ること」で 33.3%、次いで「⑨高額の買い物、資産の管理」が 27.1%とそれぞれ多くなっている。
- ・「主に妻」という意識が高いのは「③食事のしたく」(75.0%)、「④食事の後片付け、食器洗い」(65.2%)、「②掃除、洗濯」(64.6%)などの順となっている。
- ・また「夫婦が協力して」という意識が高い項目として「①収入を得ること」「⑨高額の買い物資産の管理」「⑩近所とのつきあい」「⑪町内会など地域活動への参加」などが目立っている。

(3) 「望ましい」と「現状」の役割分担の比較

- ・「望ましい役割分担」と「現状の役割分担」を比較すると、「②掃除・洗濯」「③食事のしたく」「④食事の後片付け・食器洗い」「⑤子育て」「⑥学校などの行事への参加」「⑦介護・看護」などで、望ましいのは「夫婦が協力して」「家族が協力して」となっているが、現状は「主に妻」となっている。望ましい協力に対して「主に夫」が多い現状であるのは、「①収入を得ること」「⑨高額の買い物・資産の管理」となっている。

問4. 望ましいと思われる
家庭における役割分担 (%)
全体 (N=1,126)

問4-1. 家庭における現状の
役割分担について (%)
配偶者のいる人 (n=715)

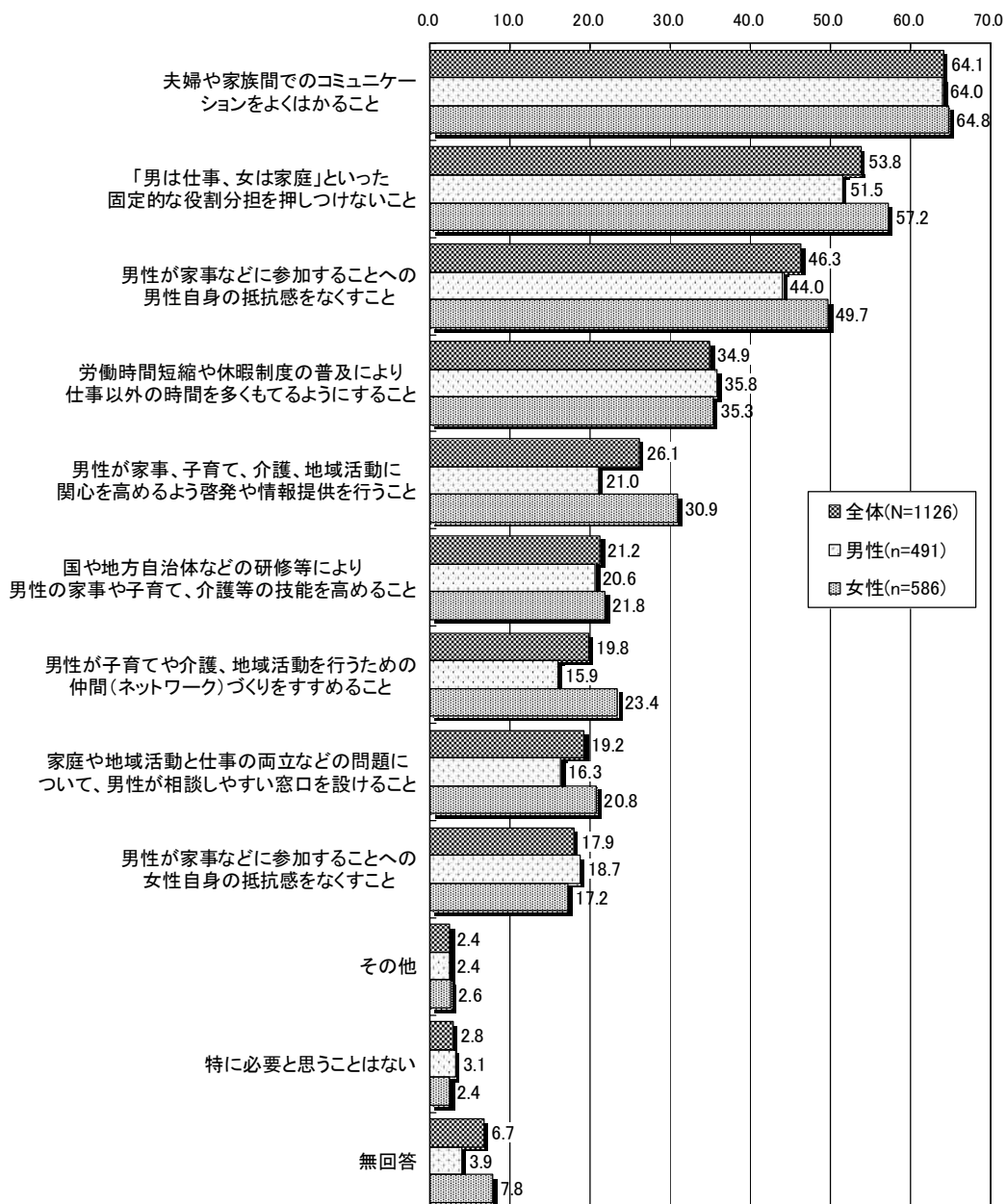


3. 男女がともに地域活動等に積極的に参加するために必要と思うこと

問5 男性と女性がともに家事、子育て、介護、地域活動などに積極的に参加していくためには、どのようなことが必要だと思いますか。あてはまるものはいくつでも○をつけてください。

- ・「夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかること」が64.1%と最も多く、次いで「男は仕事、女は家庭」といった固定的な役割分担を押しつけないこと（53.8%）、「男性が家事などに参加することへの男性自身の抵抗感をなくすこと」（46.3%）などの順となっている。

問5. 男女がともに地域活動等に積極的に参加するために必要と思うこと（%）



その他回答

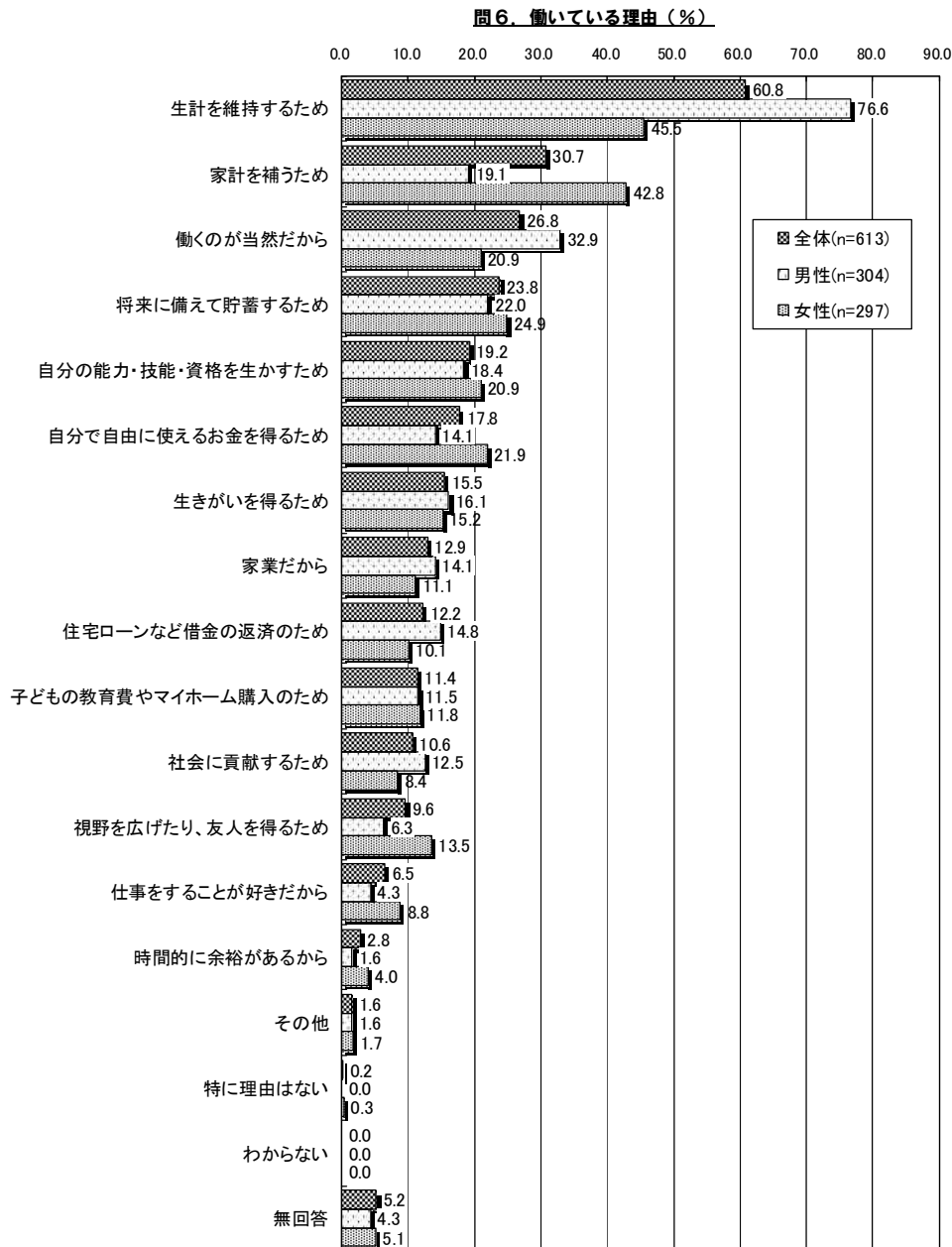
- ・家事・子育て・介護等、すべて家族全体の協力が絶対必要！！
- ・啓発・相談ではなく、むしろ積極的にそうなるような制度をつくる。
- ・男性自身が、意識を持って行動すること。

[3]仕事や職場環境について

1. 働いている理由について

問6 現在仕事をしている方におたずねします。あなたが働いているのは、どんな理由からですか。おもな理由に3つまで○をつけてください。

- ・「生計を維持するため」が6割（60.8%）と最も多く、次いで「家計を補うため」（30.7%）、「働くのが当然だから」（26.8%）、「将来に備えて貯蓄するため」（23.8%）などと続き、主として経済的な理由が上位にあがっている。



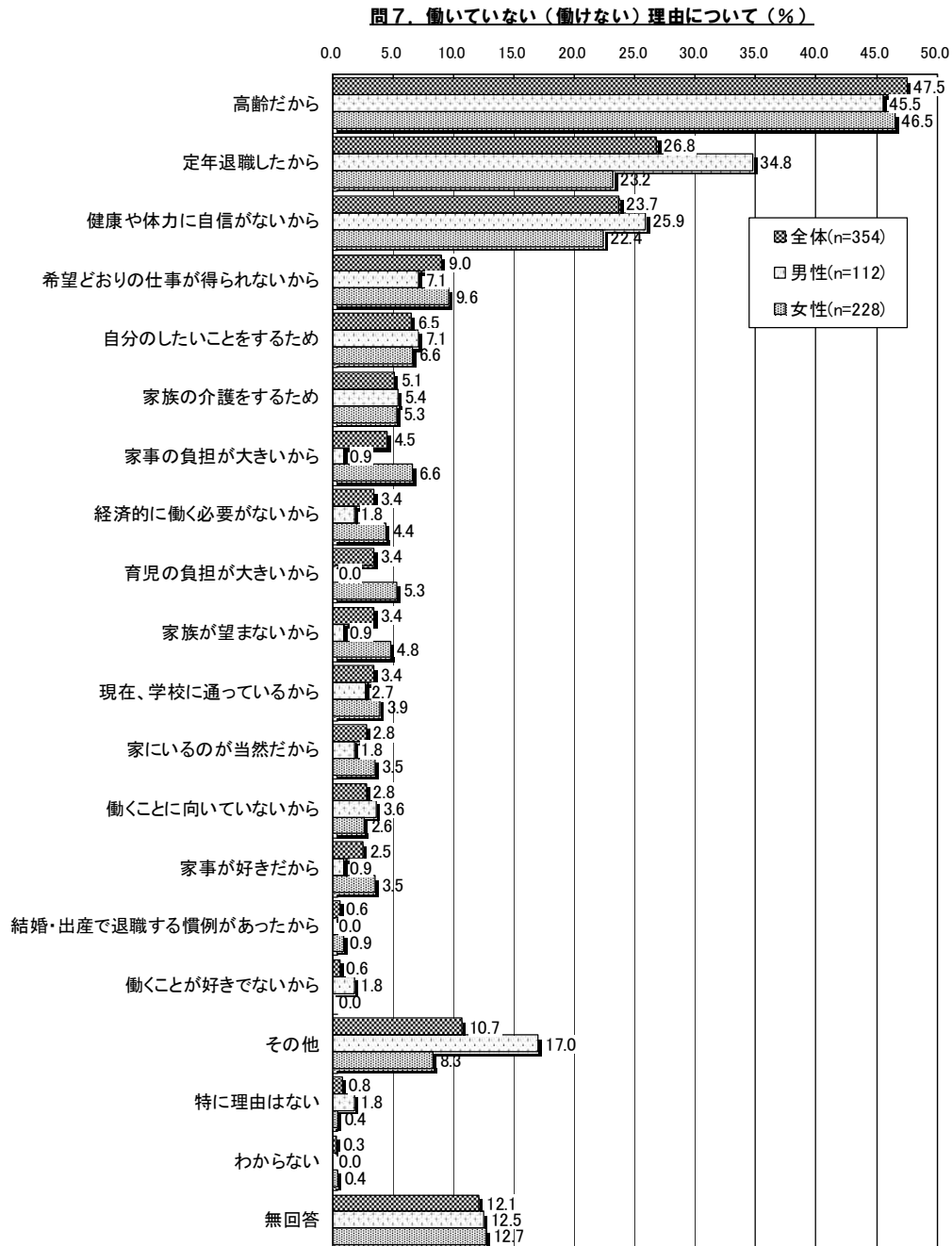
その他回答

- ・家業に従事するため、共に働く。
- ・働くことで、健康が維持できればよい

2. 働いていない（働けない）理由について

問7 現在仕事をしていない方におたずねします。あなたが働いていない（働けない）のは、どんな理由からですか。おもな理由に3つまで○をつけてください。

- ・「高齢だから」が半数近く（47.5%）で最も高く、次いで「定年退職したから」（26.8%）、「健康や体力に自信がないから」（23.7%）と続いている。



その他回答

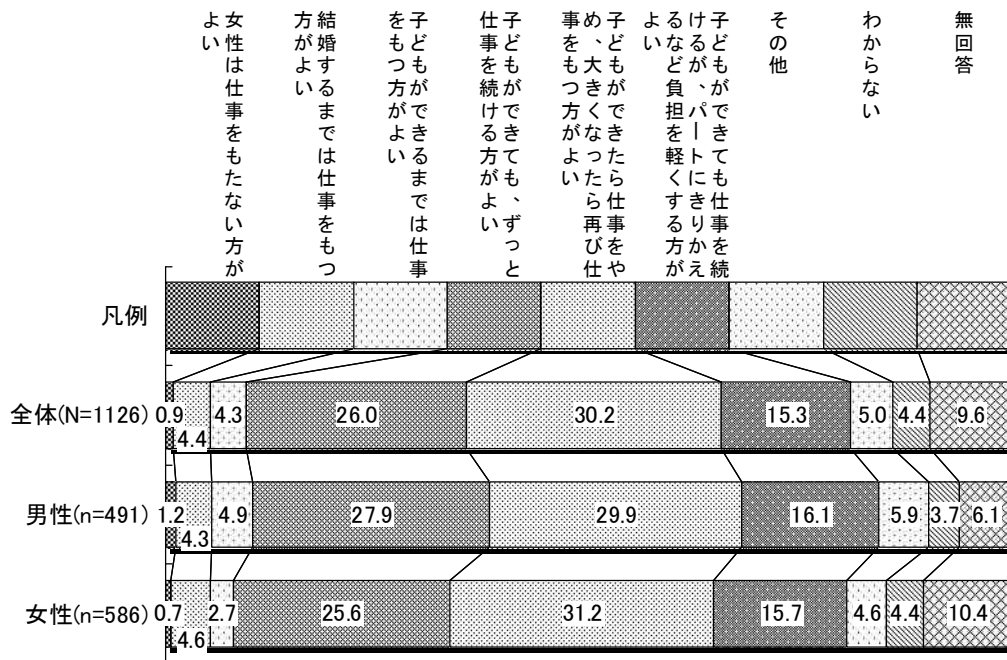
- ・入院中（4件）
- ・障害のため（3件）
- ・病気、体調不良のため（11件）
- ・会社が倒産した

3. 女性が仕事を持つことについて

問8 あなたは、一般的に女性が仕事をもつことについて、どのように思いますか。次の中から1つ選んでください。

- ・「子どもができたら仕事をやめ、大きくなったら再び仕事をもつ方がよい」という意識が3割(30.2%)を占めている。「子どもができて、ずっと仕事を続ける方がよい」(26.0%)「子どもができて仕事も続けるが、パートにきりかえるなど負担を軽くする方がよい」(15.3%)がそれに続いている。

問8. 女性が仕事を持つことについて (%)



その他回答

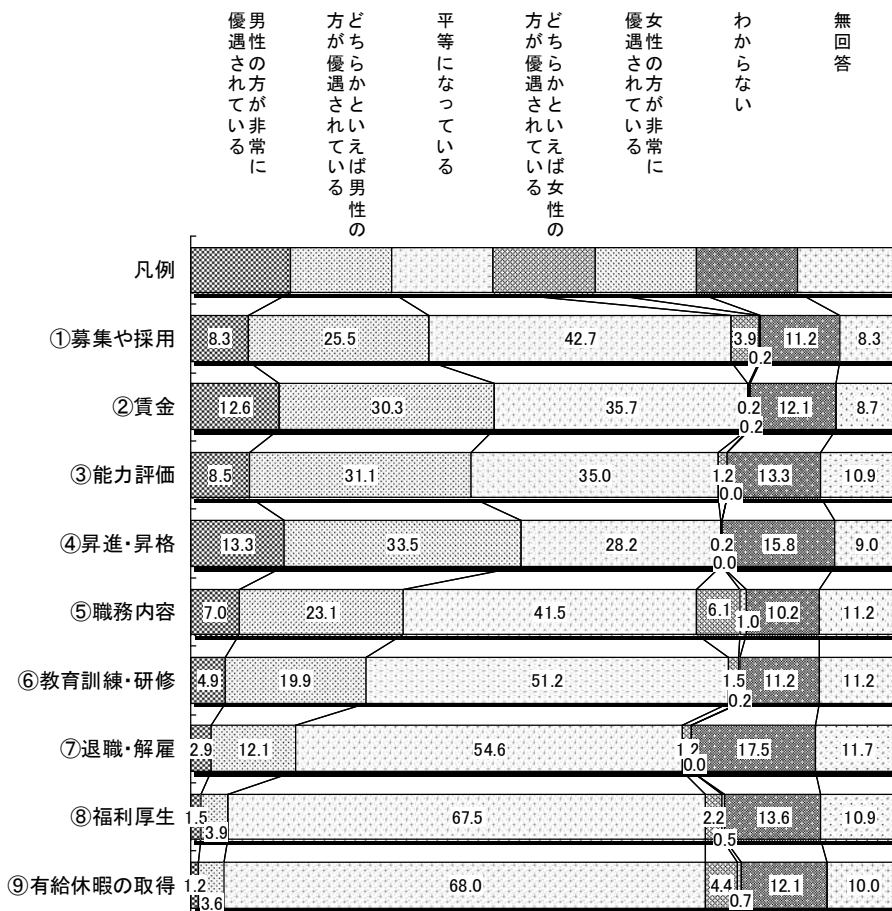
- ・本人しだい。(22件)
- ・夫婦や家族で話し合っ (11件)
- ・有資格者は、仕事に専任従事すべきと思う

4. 職場における男女の扱いに関する平等意識について

問9 被雇用者（雇われている人）におたずねします。あなたの今の職場では、男女の扱いについて、平等になっていると思いますか。①～⑨の項目について、1～6の中からそれぞれ1つを選んでください。

- ・「男性のほうが非常に優遇されている」と「どちらかといえば男性のほうが優遇されている」を合計した「男性優遇意識」が高い順に「④昇進・昇格」「②賃金」「③能力評価」「①募集や採用」があげられる。
- ・「平等になっている」については「⑨有給休暇の取得」「⑧福利厚生」「⑦退職・解雇」「⑥教育訓練・研修」があがる。
- ・「女性のほうが非常に優遇されている」「どちらかといえば女性のほうが優遇されている」を合計した「女性優遇意識」は各項目共にわずかである。

問9. (被雇用者) / 職場における男女の扱いに関する平等意識 (%)
全体 (n=412)

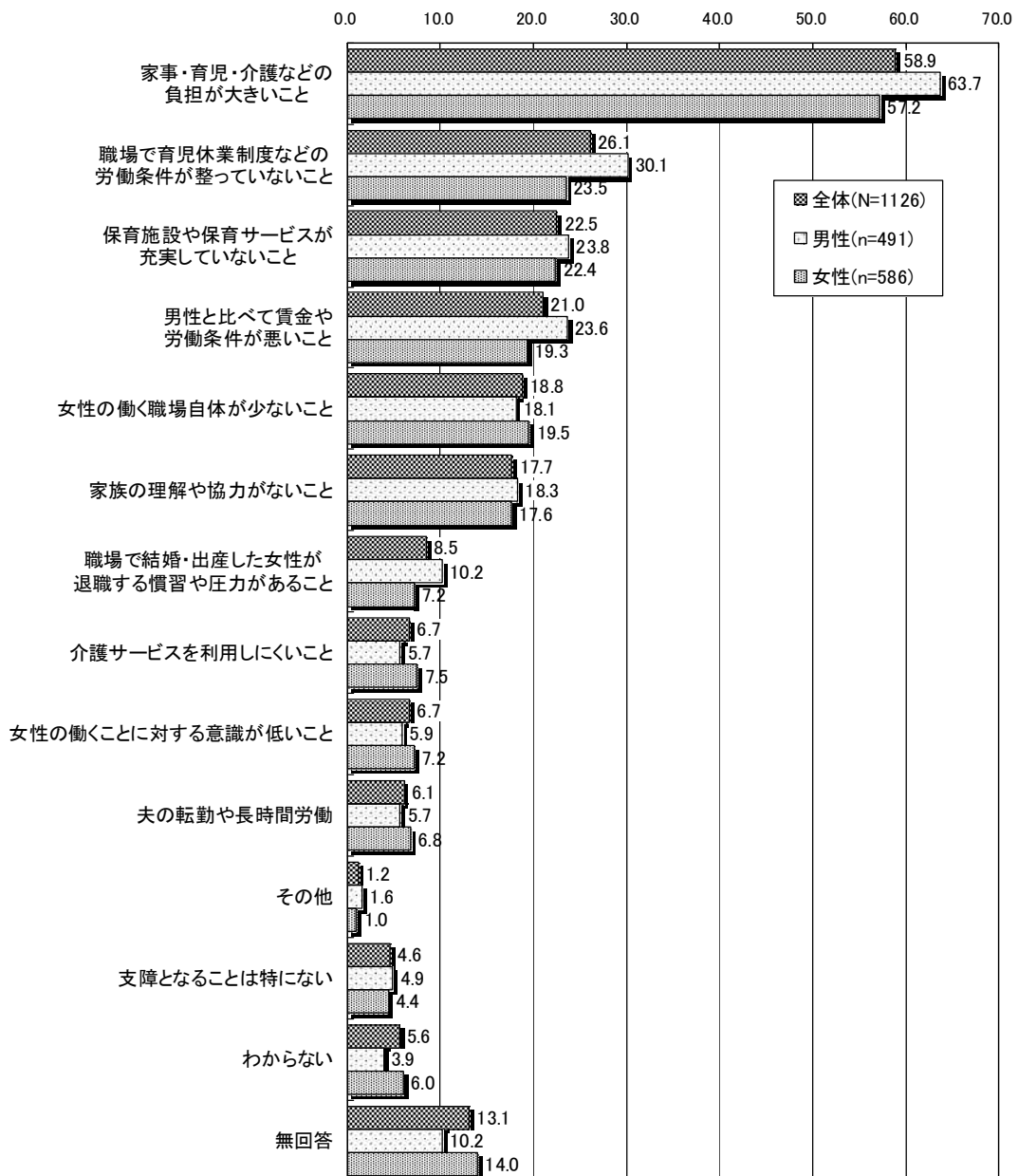


5. 女性が働く上で支障となっていると思うこと

問 10 あなたは、女性が働く上で、支障となる（なっている）ことはどのようなことだと思いますか。あてはまるものに3つまで○をつけてください。

- ・「家事・育児・介護などの負担が大きいこと」が6割近く（58.9%）を占め最も多く、次いで「職場で育児休業制度などの労働条件が整っていないこと」（26.1%）、「保育施設や保育サービスが充実していないこと」（22.5%）などの順となっている。

問10. 女性が働く上で支障となっていると思うこと（%）



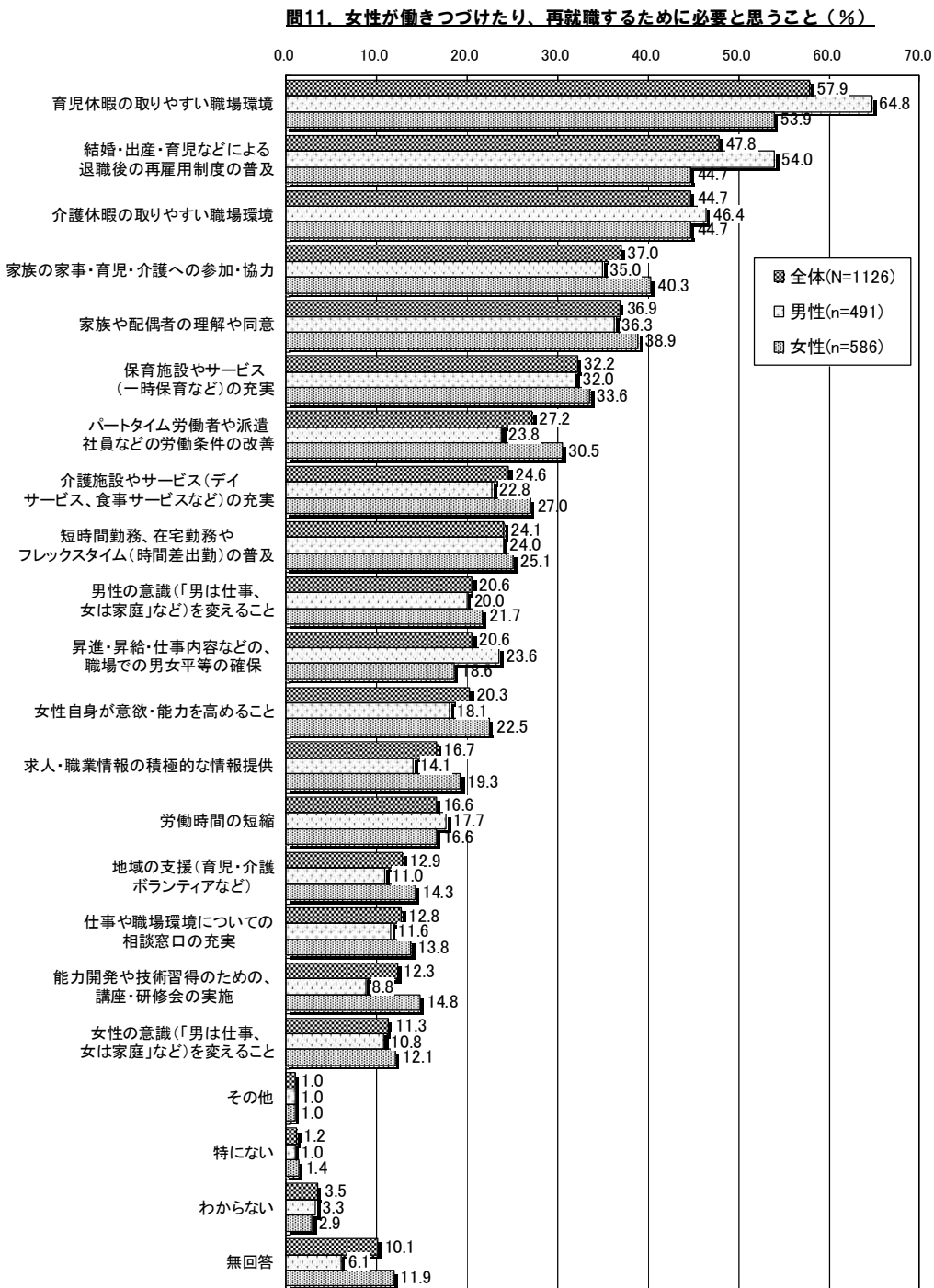
その他回答

- ・上司の古い考え方（男尊女卑）

6. 女性が働きつづけたり、再就職するために必要と思うこと

問 11 あなたは、女性が働きつづけたり、再就職したりするためには、どのようなことが必要だと思いますか。あてはまるものはいくつでも○をつけてください。

- ・「育児休暇の取りやすい職場環境」が6割近く（57.9%）と最も多く、次いで「結婚・出産・育児などによる退職後の再雇用制度の普及」（47.8%）、「介護休暇の取りやすい職場環境」（44.7%）、「家族の家事・育児・介護への参加・協力」（37.0%）、「家族や配偶者の理解や同意」（36.9%）などの順となっている。

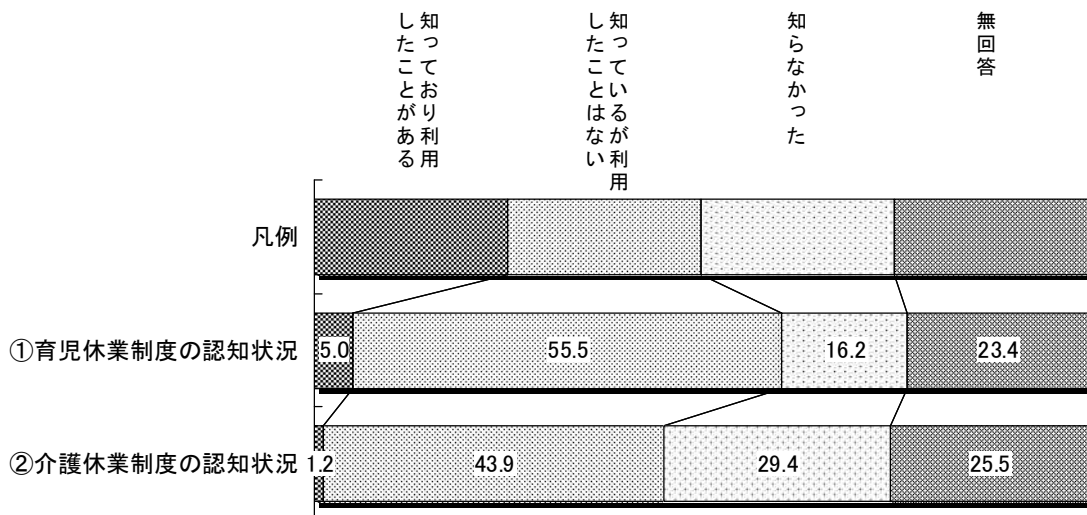


7. 各種休業制度の認知状況

問 12 あなたは、次にあげる制度をご存じですか。また利用したことがありますか。①、②の項目について、1～3の中からそれぞれ1つを選んでください。

- ・①育児休業制度については「知っており利用したことがある」は5.0%、「知っているが利用したことはない」が55.5%と過半数を占め最も多くなっている。
- ・②介護休業制度については、利用経験者は1.2%とさらに低く、「知っているが利用したことはない」は43.9%であった。

問12. 各種休業制度の認知状況 (%)
全体 (N=1,126)

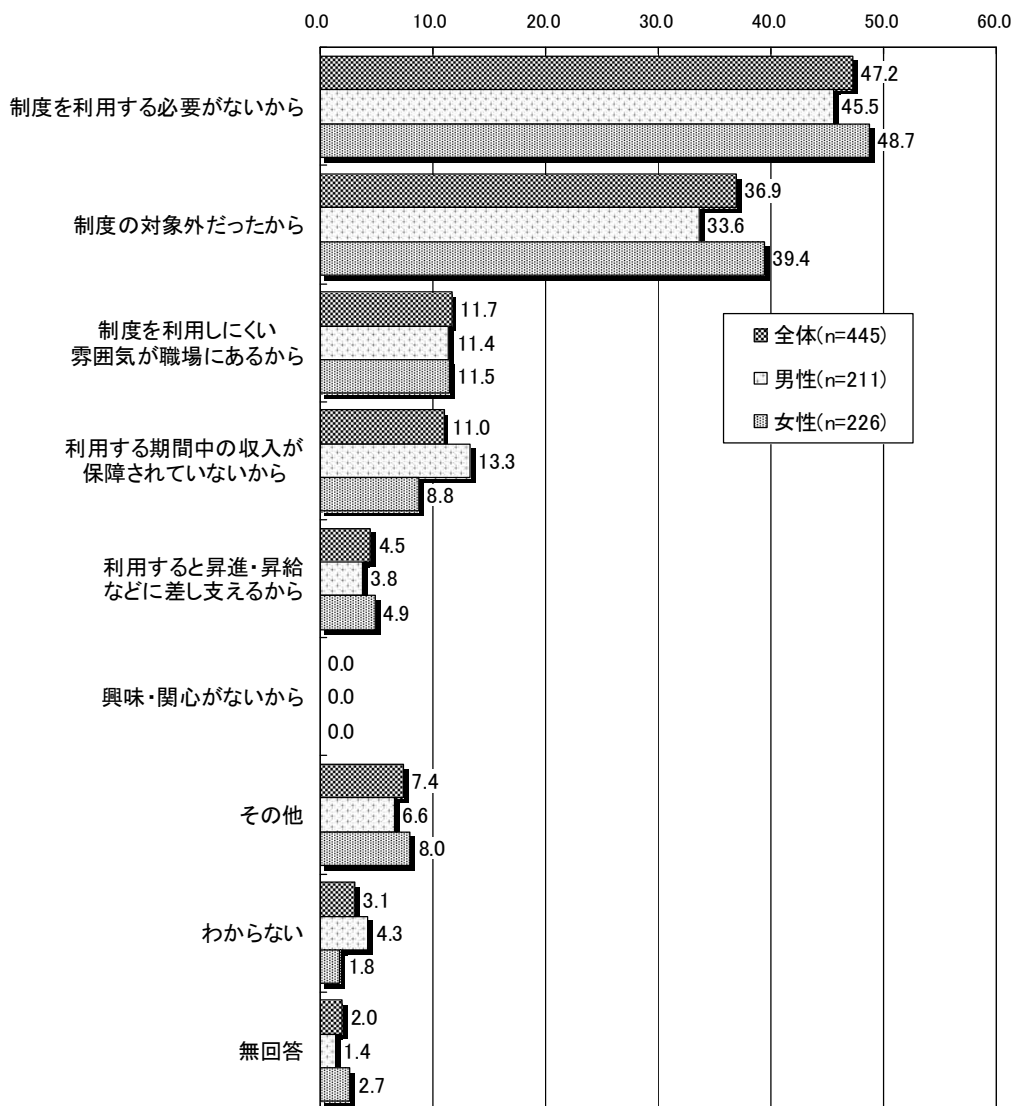


8. 知っているが利用したことがない理由

問 12-1. 問 12 で「知っているが利用したことはない」と答えた方におたずねします。制度を利用しなかったのは、どんな理由からですか。あてはまるものはいくつでも○をつけてください。

- ・「制度を利用する必要がないから」が半数近く（47.2%）で最も多く、次いで「制度の対象外だったから」（36.9%）となっている。

問12-1 知っているが利用したことがない理由（%）



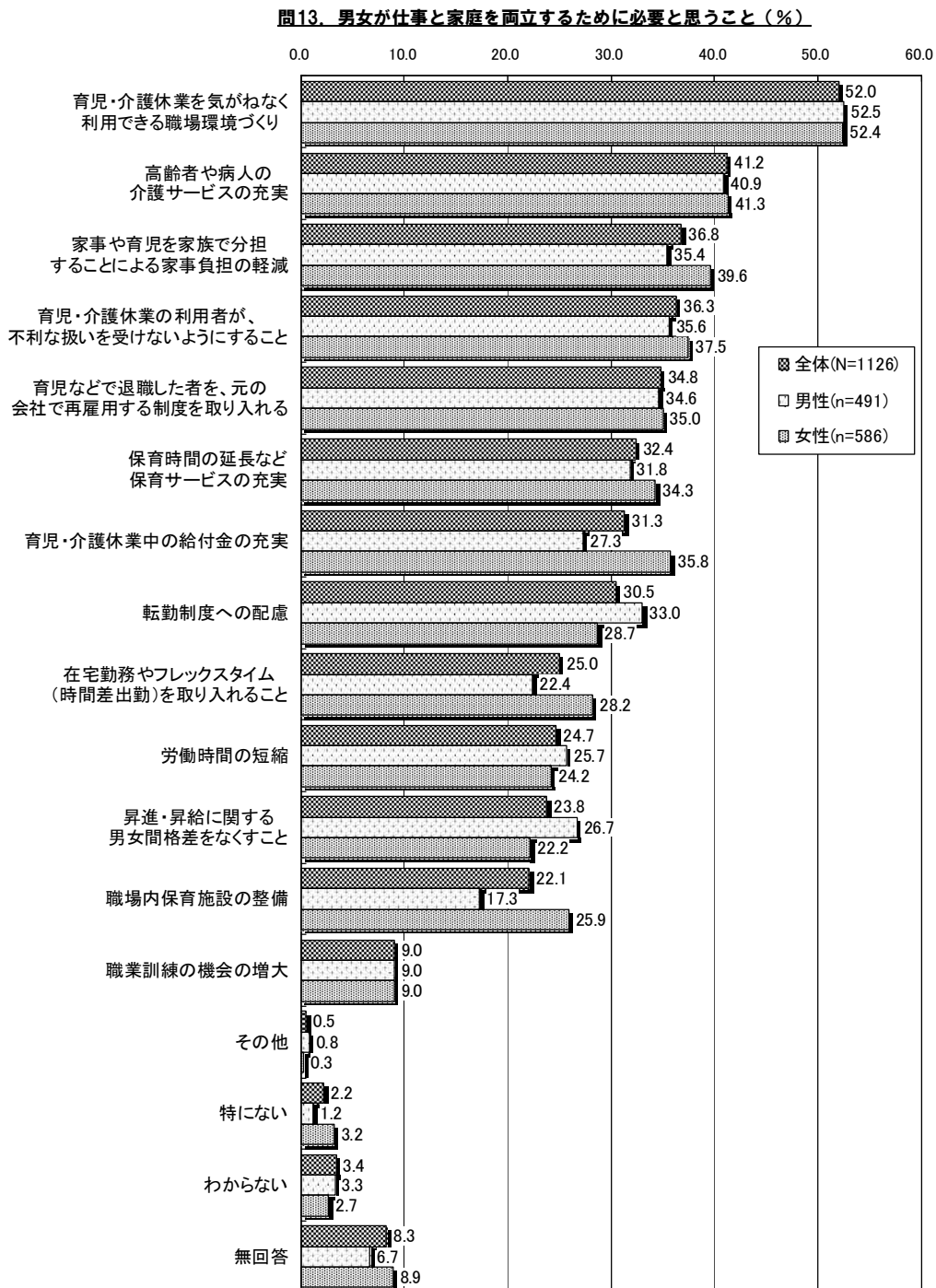
その他回答

- ・当時は制度がなかった（14件）
- ・退職したから（5件）
- ・近所の人がとやかく言うから
- ・両立できる自信があったから
- ・家族で助け合ったから

9. 男女が仕事と家庭を両立するために必要と思うこと

問 13 男女がともに、仕事と家庭の両立をし続けるためには、特にどのようなことが必要だと思いますか。あてはまるものはいくつでも○をつけてください。

- ・「育児・介護休業を気がねなく利用できる職場環境づくり」が52.0%と最も多く、次いで「高齢者や病人の介護サービスの充実」(41.2%)、「家事や育児を家族で分担することによる家事負担の軽減」(36.8%)、「育児・介護休業の利用者が、不利な扱いを受けないようにすること」(36.3%)などの順となっている。

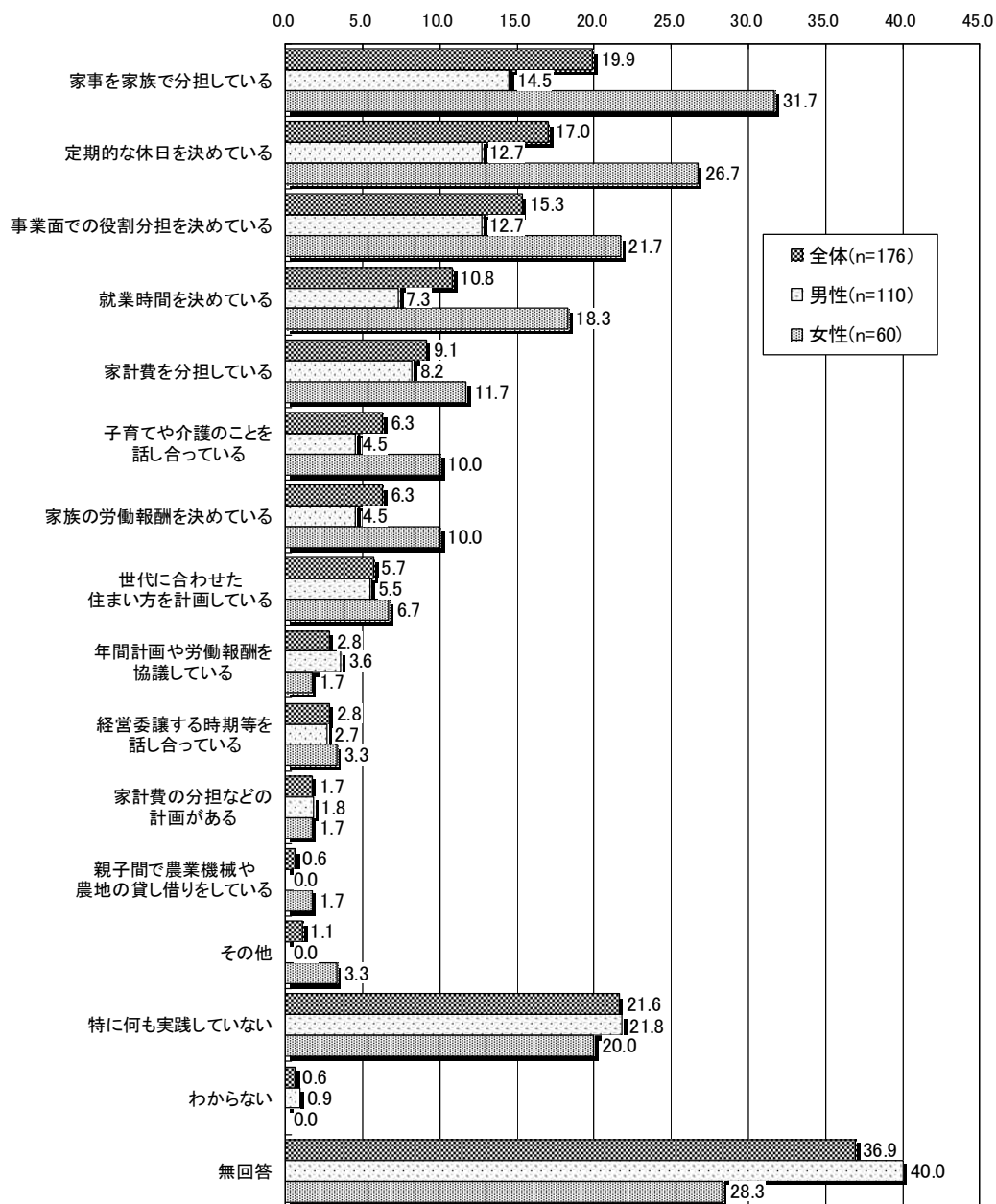


10. 農林業・商工サービス自営業従事者における実践内容

問 14 農林業に従事されている方（自家消費だけの場合は除きますが、販売による収入が少しでもある方は従事しているとみなします。）と、商工・サービス業（自営業主と家族従事者のみ）に従事されている方におたずねします。あなたの家で、実践しているのはどのようなことですか。あてはまるものにいくつでも○をつけてください。

- ・「家事を家族で分担している」が19.9%と最も多く、次いで「定期的な休日を決めている」(17.0%)、「事業面での役割分担を決めている」(15.3%)などの順となっている。

問14. 農林業・商工サービス自営業従事者における実践内容(%)



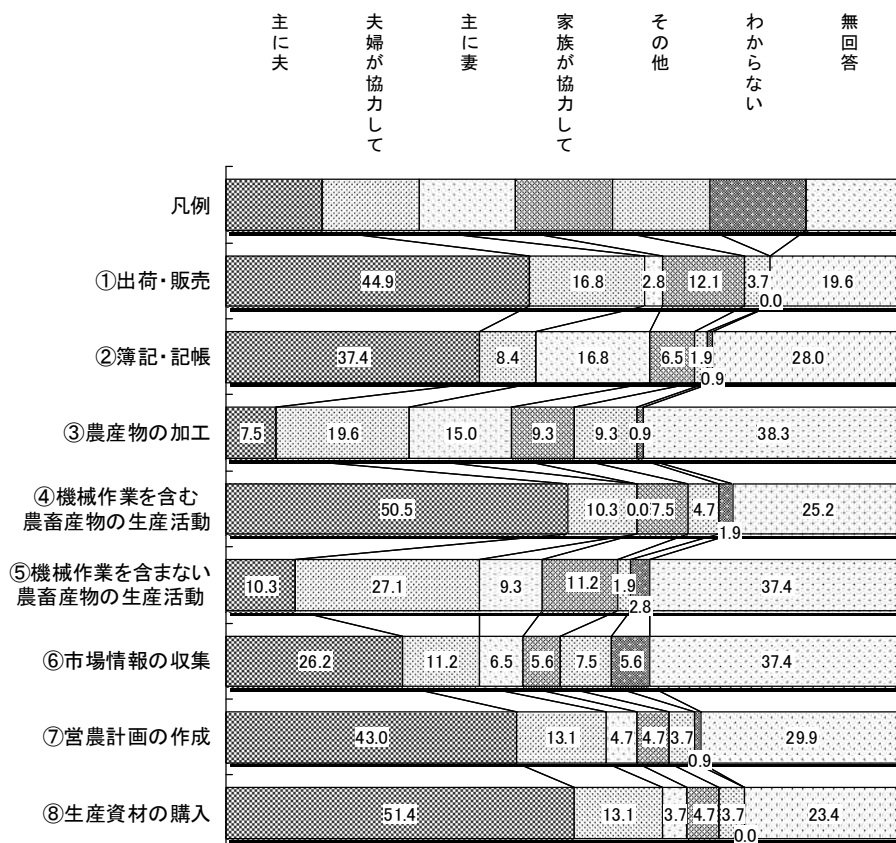
その他回答
・法人化

11. 農業従事者の農業経営における役割分担について

問 15 農業に従事されている方におたずねします。農業経営に関して、あなたの家庭では誰が担当していますか。①～⑧の項目について、1～6の中からそれぞれ1つを選んでください。

- ・「主に夫」への回答が高い順に「⑧生産資材の購入」(51.4%)、「④機械作業を含む農畜産物の生産活動」(50.5%)、「①出荷・販売」(44.9%)、「⑦営農計画の作成」(43.0%)となっている。
- ・「夫婦が協力して」に関しては「⑤機械作業を含まない農畜産物の生産活動」(27.1%)、「③農産物の加工」(19.6%)などが、また「主に妻」に関しては「②簿記・記帳」「③農産物の加工」があげられる。

問15. 農業従事者の農業経営における役割分担について (%)
全体 (n=107)

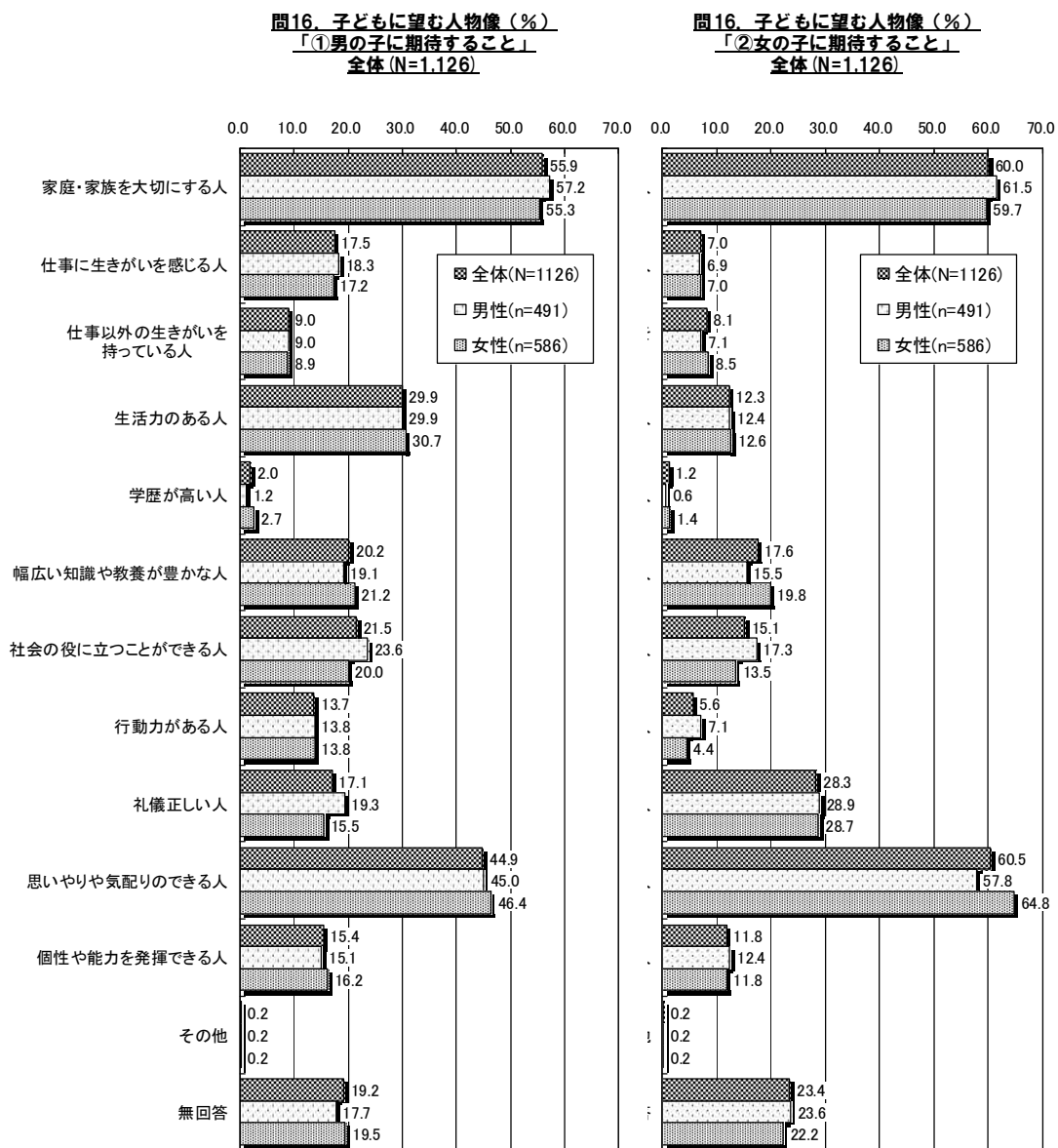


[4]子育てや介護について

1. 子どもに望む人物像について

問 16 あなたは、子どもにどのような人物に育ててほしいと思いますか。①～⑪の項目について、男の子、女の子それぞれ、特に期待するものに3つまで○をつけてください。

- ・子どもの性別で差が大きい項目のうち、男の子に対して期待が高いのは「生活力のある人」「仕事に生きがいを感じる人」である。逆に、女の子に期待する割合が高いのは「思いやりや気配りのできる人」「礼儀正しい人」と続く。



その他回答

- ・自分の意見・考えをきちんと伝えられ、自分の行動に責任をとれる人 (男の子・女の子両方)
- ・友人をたくさん持てる人(男の子・女の子両方)

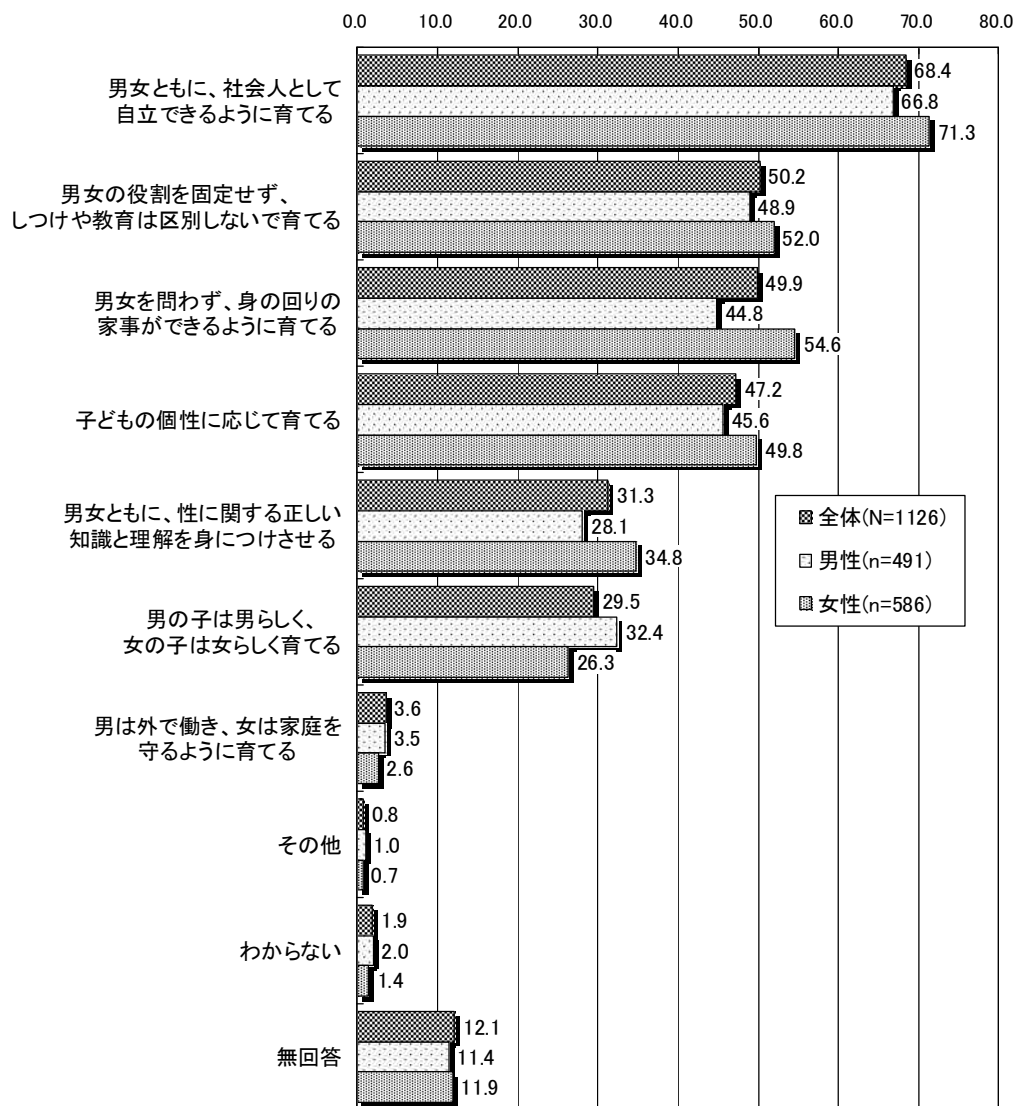
注：「男の子」への意識と「女の子」への意識を比較するため、回答比率が高い順にソーティングをしていません (選択肢順)。

2. 子育てに対する意識

問 17 あなたは、子育てについて、どのように考えますか。あてはまるものいくつかでも○をつけてください。

- ・「男女ともに、社会人として自立できるように育てる」が 68.4%と最も多く、次いで「男女の役割を固定せず、しつけや教育は区別しないで育てる」(50.2%)、「男女を問わず、身の回りの家事ができるように育てる」(49.9%)、「子どもの個性に応じて育てる」(47.2%) の順となっている。

問17. 子育てに対する意識 (%)



その他回答

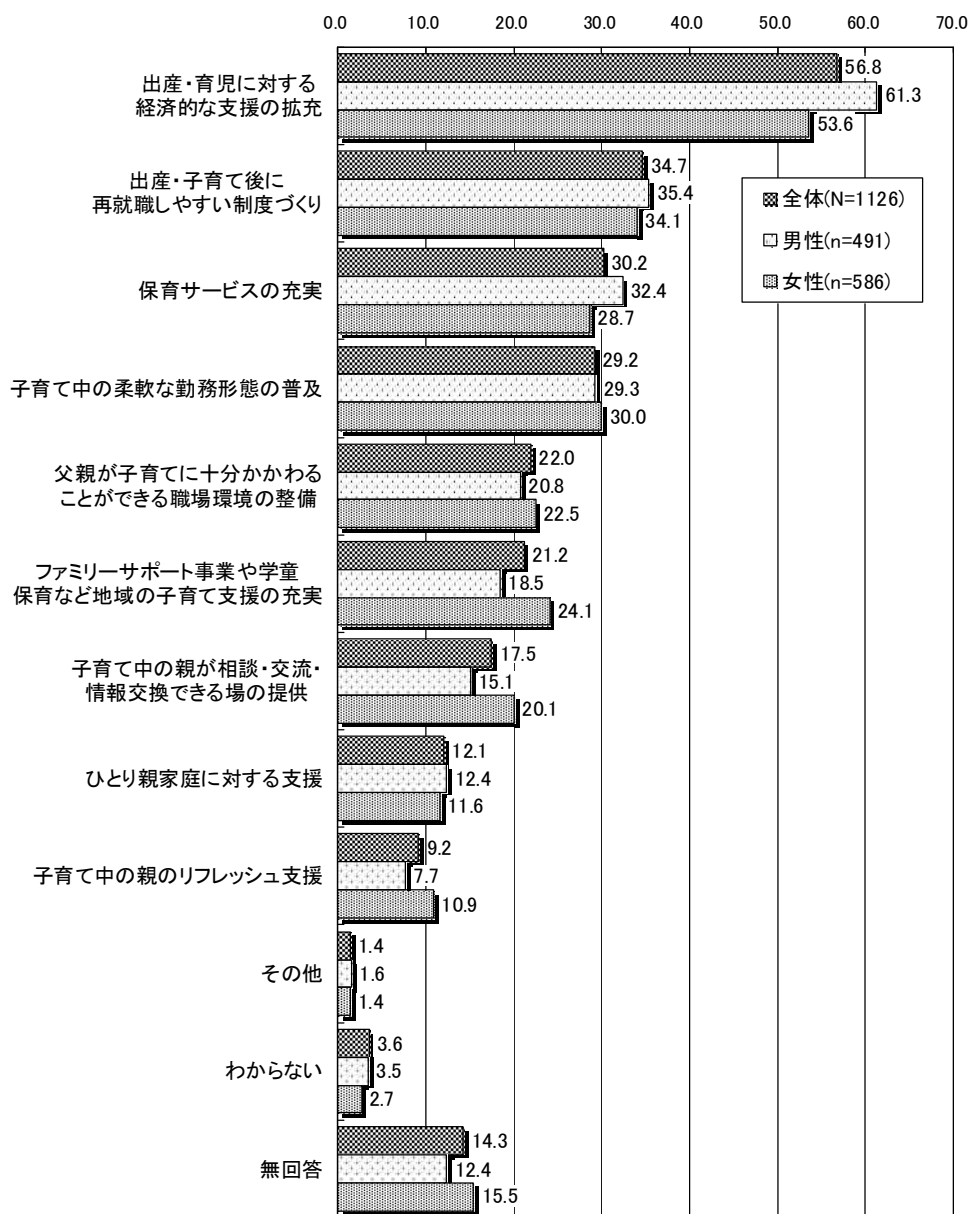
・優しく、思いやりのある子になるように育てる

3. 安心して子どもを産み育てるために必要と思うこと

問 18 安心して子どもを産み育てるためにはどんなことが必要だと思いますか。特に必要だと思うものに3つまで○をつけてください。

- ・「出産・育児に対する経済的な支援の拡充」が 56.8%と最も多く、次いで「出産・子育て後に再就職しやすい制度づくり」(34.7%)、「保育サービスの充実」(30.2%)、「子育て中の柔軟な勤務形態の普及」(29.2%) の順となっている。

問18. 安心して子どもを産み育てるために必要と思うこと (%)



その他回答

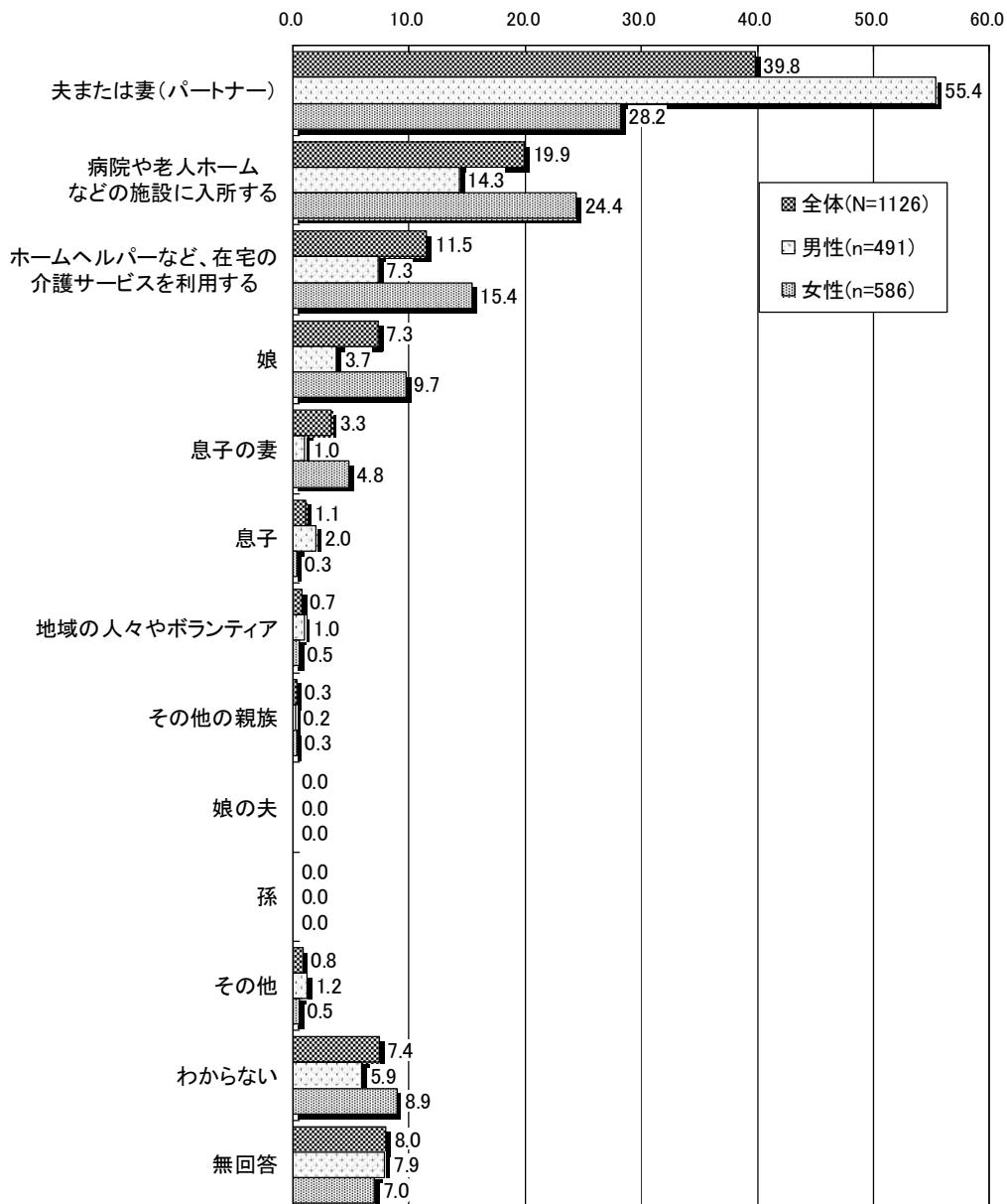
- ・産婦人科、小児科が近くにあること (7件)
- ・教育費の支援、引き下げ (3件)

4. 希望する介護者

問 19 今後、あなたに介護が必要になった場合、主にだれに介護をしてもらいたいと思いますか。
次の中から1つ選んでください。

- ・「夫または妻（パートナー）」が 39.8%と最も高く、「病院や老人ホームなどの施設に入所する」（19.9%）、「ホームヘルパーなど、在宅の介護サービスを利用する」（11.5%）と続いている。

問19. 希望する介護者（%）



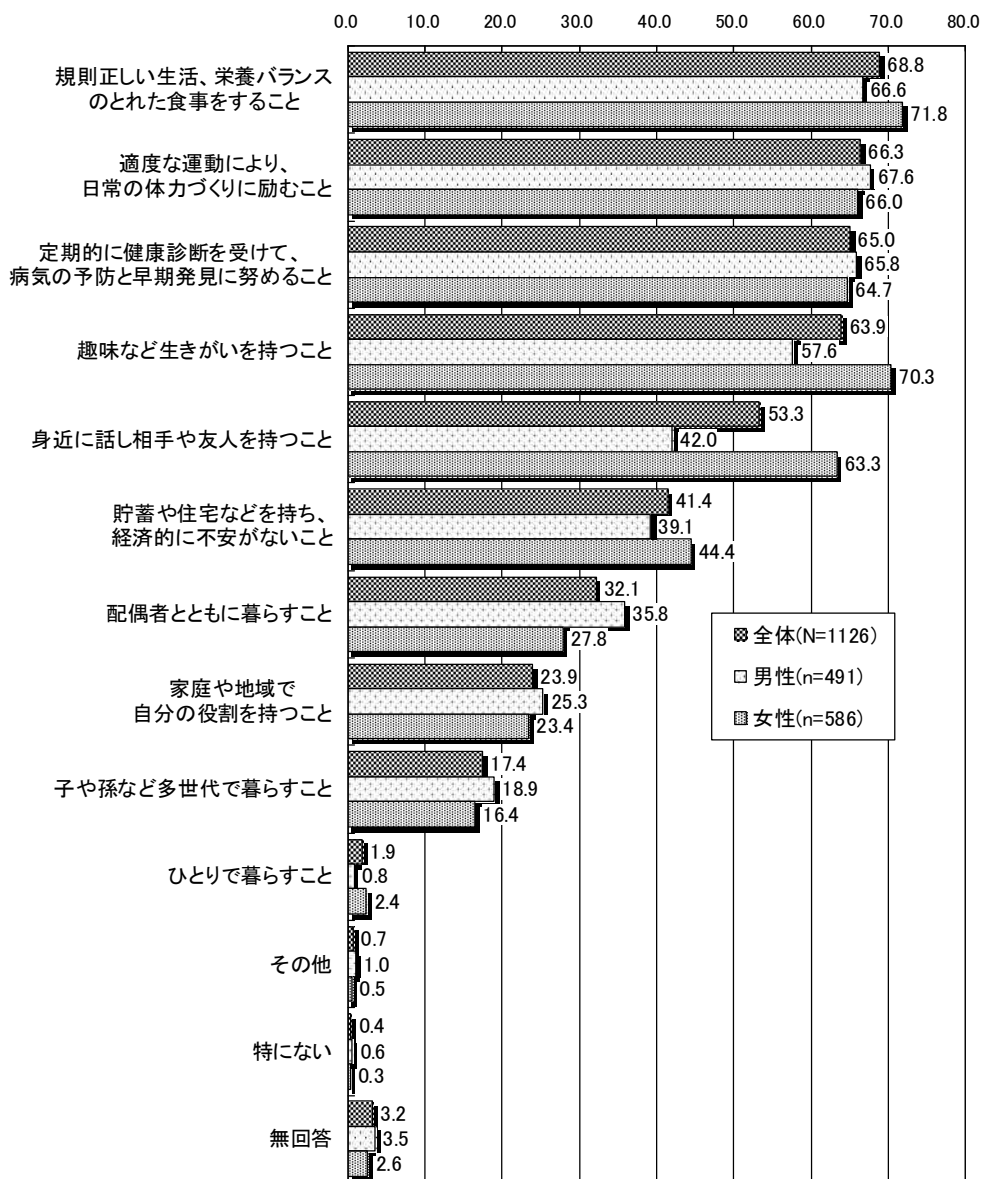
その他回答
・家族のなかで、できる者がする(2件)

5. 生涯を健康に過ごすために必要と思うこと

問 20 あなたは、ご自分の生涯を健康に過ごすためには、どんなことが必要だと思いますか。あてはまるものはいくつでも○をつけてください。

- ・「規則正しい生活、栄養バランスのとれた食事をする事」が 68.8%と最も多く、並んで「適度な運動により、日常の体力づくりに励むこと」(66.3%)、「定期的に健康診断を受けて、病気の予防と早期発見に努めること」(65.0%)、「趣味など生きがいを持つこと」(63.9%)と続いている。

問20. 生涯を健康に過ごすために必要と思うこと (%)



その他回答
 ・時間に余裕を持つこと
 ・自立心を持つこと
 ・年金の充実

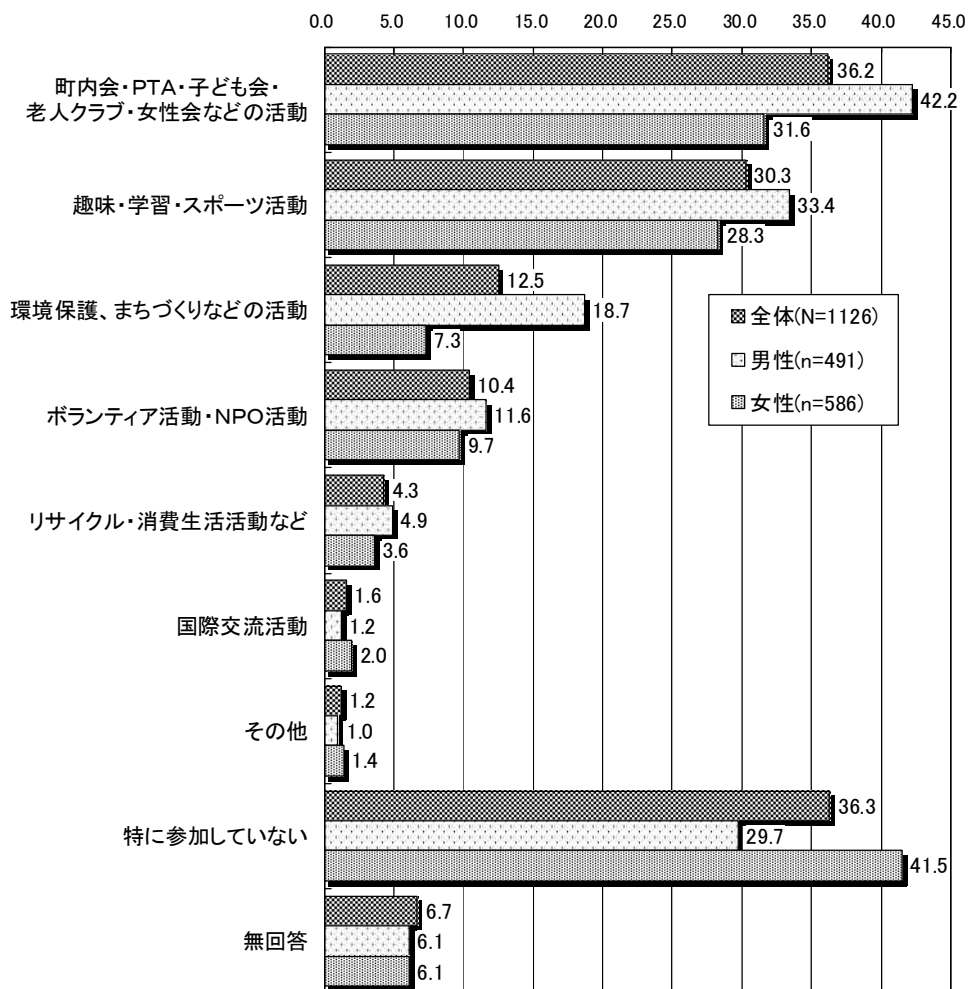
[5]地域活動について

1. 現在参加している地域活動

問 21 あなたは、つぎのような地域活動に参加していますか。あてはまるものにいくつでも○をつけてください。

- ・「特に参加していない」が36.3%と最も高い。
- ・参加している地域活動としては、「町内会・PTA・子ども会・老人クラブ・女性会などの活動」が36.2%、「趣味・学習・スポーツ活動」(30.3%)の順となっている。

問21. 現在参加している地域活動 (%)



その他回答

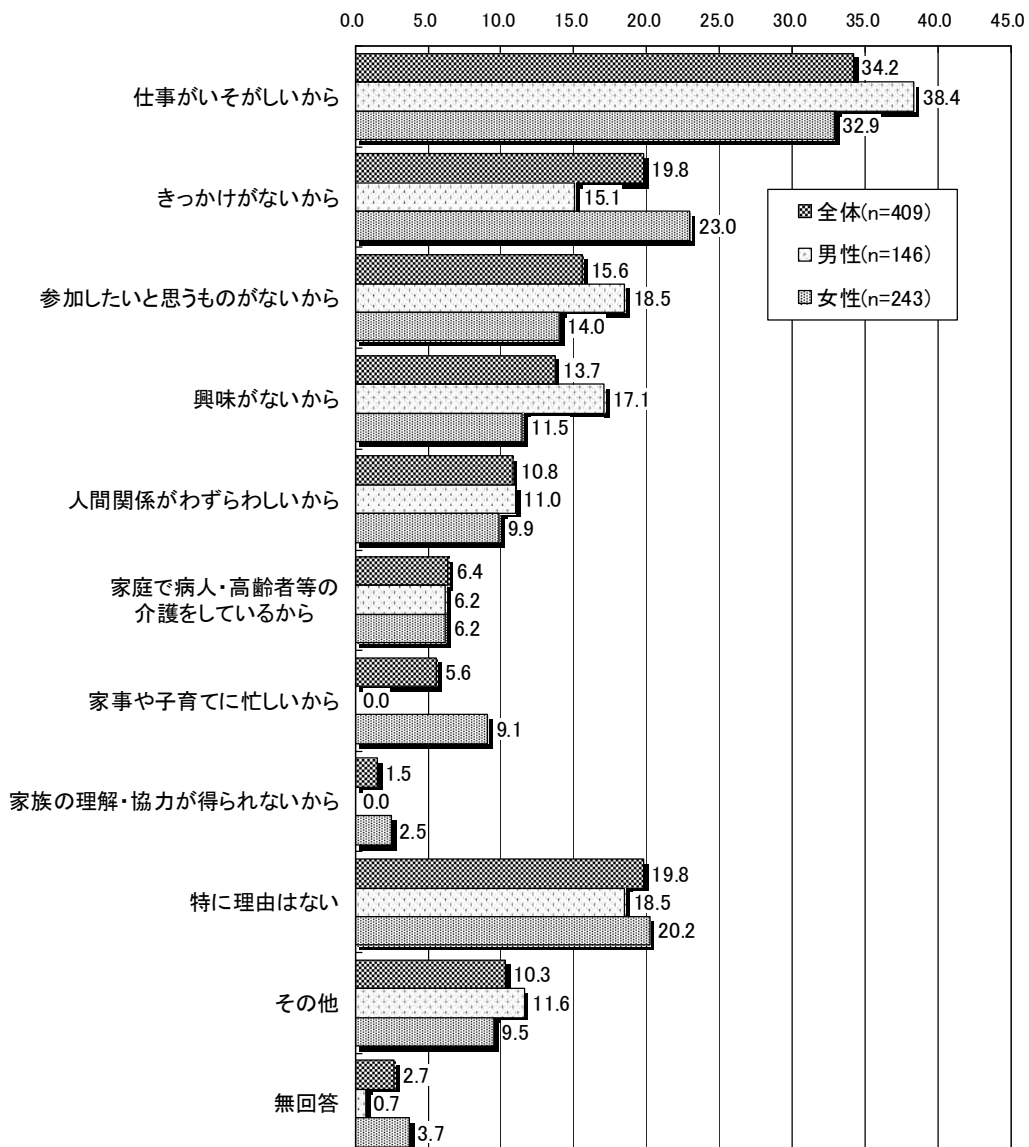
- ・地区ふれあいの会
- ・子育てにかかわる活動

2. 地域活動に参加していない理由

問21-1 問21で8と回答された方におたずねします。なぜ参加していないのか、あてはまるものにいくつでも〇をつけてください。

- ・「仕事がいそがしいから」が34.2%と最も多く、次いで「きっかけがないから」(19.8%)、「特に理由はない」(19.8%)、「参加したいと思うものがないから」(15.6%)などと続いている。

問21-1. 地域活動に参加していない理由(%)



その他回答

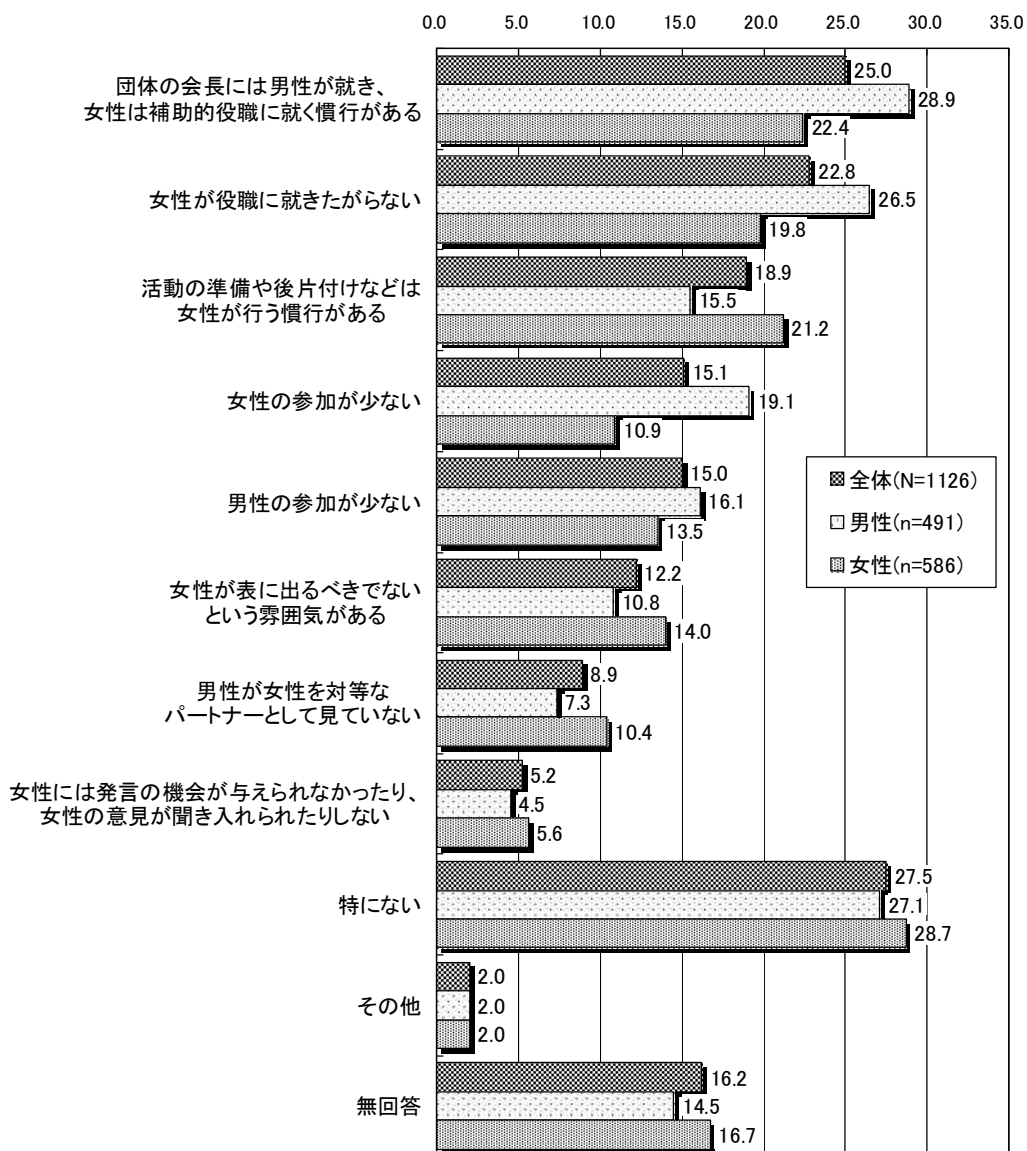
- ・高齢のため (12件)
- ・病気・体調不良のため (12件)
- ・障害があるため (6件)
- ・入院、入所中 (2件)
- ・家を留守にしたいため
- ・地域の人になじめない

3. 地域活動における男女共同参画について感じる事

問 22 地域活動での男女共同参画について、どのように思われますか。特に感じることに3つまで〇をつけてください。

- ・「団体の会長には男性が就き、女性は補助的役職に就く慣行がある」が 25.0%と最も多く、次いで「女性が役職に就きたがらない」(22.8%)、「活動の準備や後片付けなどは女性が行う慣行がある」(18.9%) などの順となっている。

問22. 地域活動における男女共同参画について感じる事(%)



その他回答

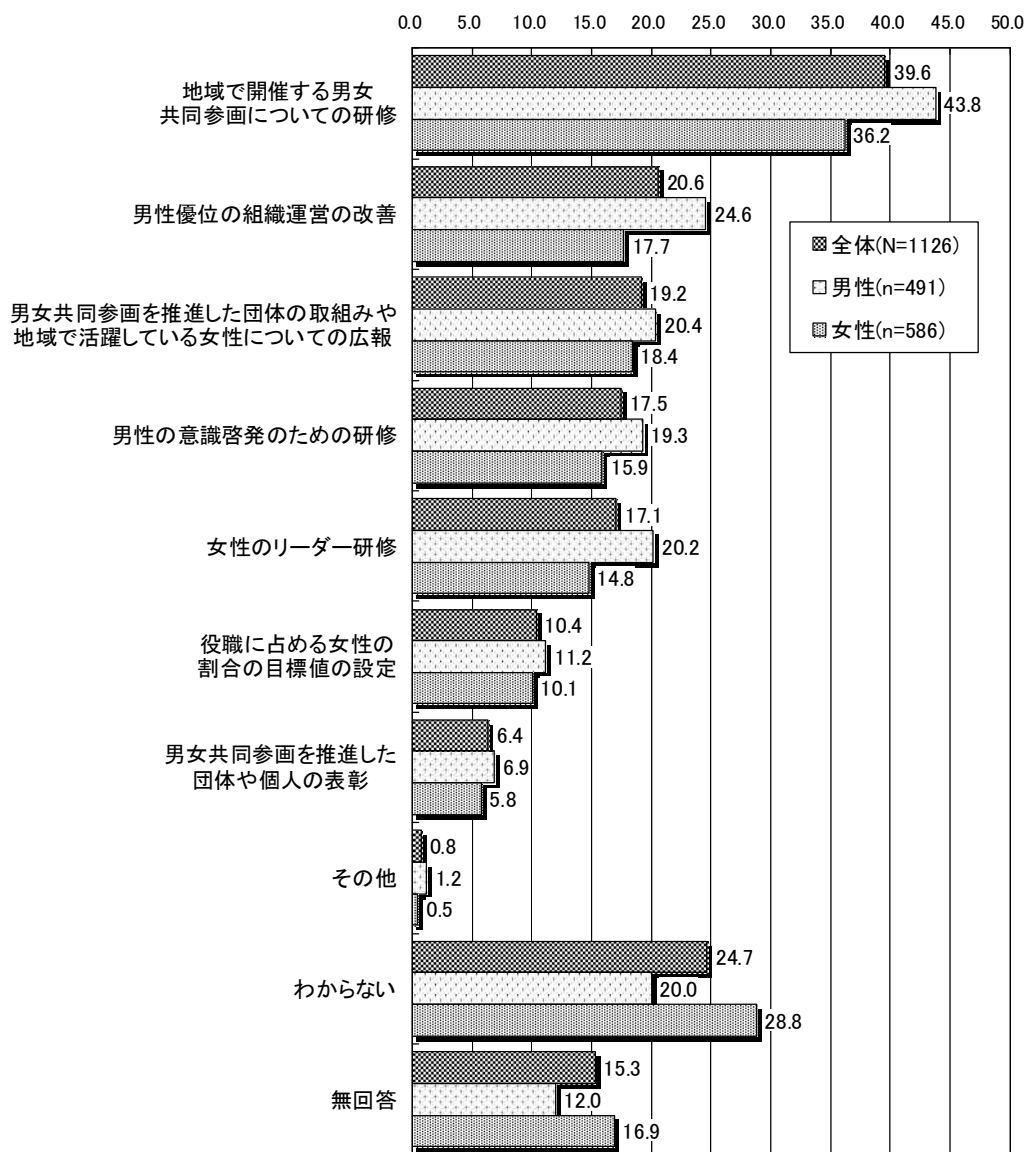
- ・参加していないのでわからない (9件)
- ・男性はやる気がない
- ・とにかく一応参加すれば良いという感じ
- ・個々の性格もあると思うが、参加者が固定化している傾向がある

4. 地域活動や方針決定の場へ男女がともに参加するために効果的だと思う施策について

問 23 地域活動や方針決定の場へ男女がともに参加するために、具体的な施策としてどのようなことが効果的だと思いますか。特に効果的だと思うものに3つまで○をつけてください。

- ・「地域で開催する男女共同参画についての研修」が 39.6%と最も多く、次いで「男性優位の組織運営の改善」(20.6%)、「男女共同参画を推進した団体の取組みや地域で活躍している女性についての広報」(19.2%)の順となっている。

問23. 地域活動や方針決定の場へ男女がともに参加するために効果的だと思う施策(%)



その他回答

- ・男女ともに地域活動に参加すれば、自分も楽しいし、地域のためにもなるし、自分の健康づくりにもなると知るべきである
- ・男女ともに共通して話し合う場
- ・お互いを思いやれる人間の育成

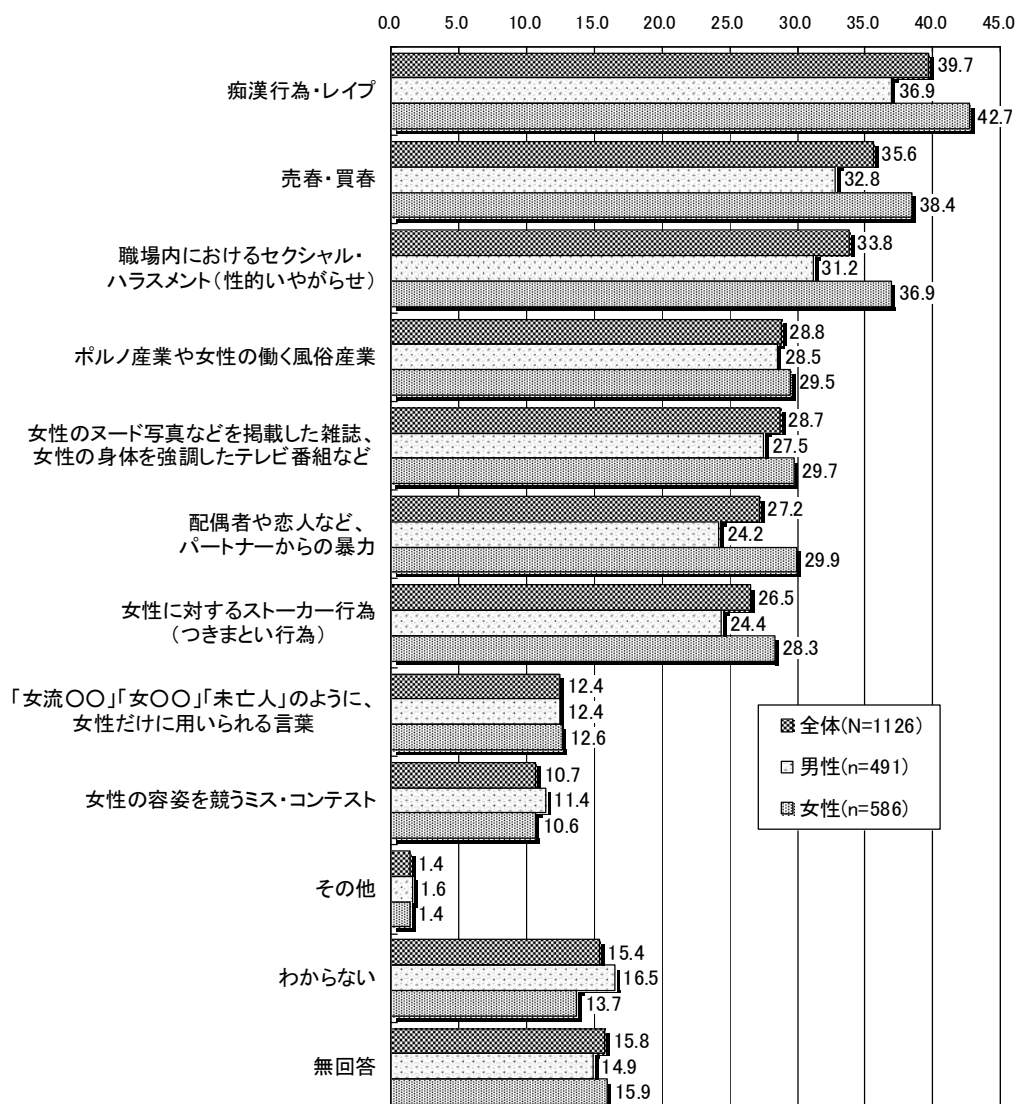
[6]女性の人権について

1. 女性の人権が尊重されていないと感じるとき

問 24 女性の人権が尊重されていないと感じるのは、どのようなことについてですか。あてはまるものにいくつでも○をつけてください。

- ・「痴漢行為・レイプ」が39.7%と最も多く、次いで「売春・買春」(35.6%)、「職場内におけるセクシャル・ハラスメント(性的いやがらせ)」(33.8%)の順となっている。

問24. 女性の人権が尊重されていないと感じるとき(%)



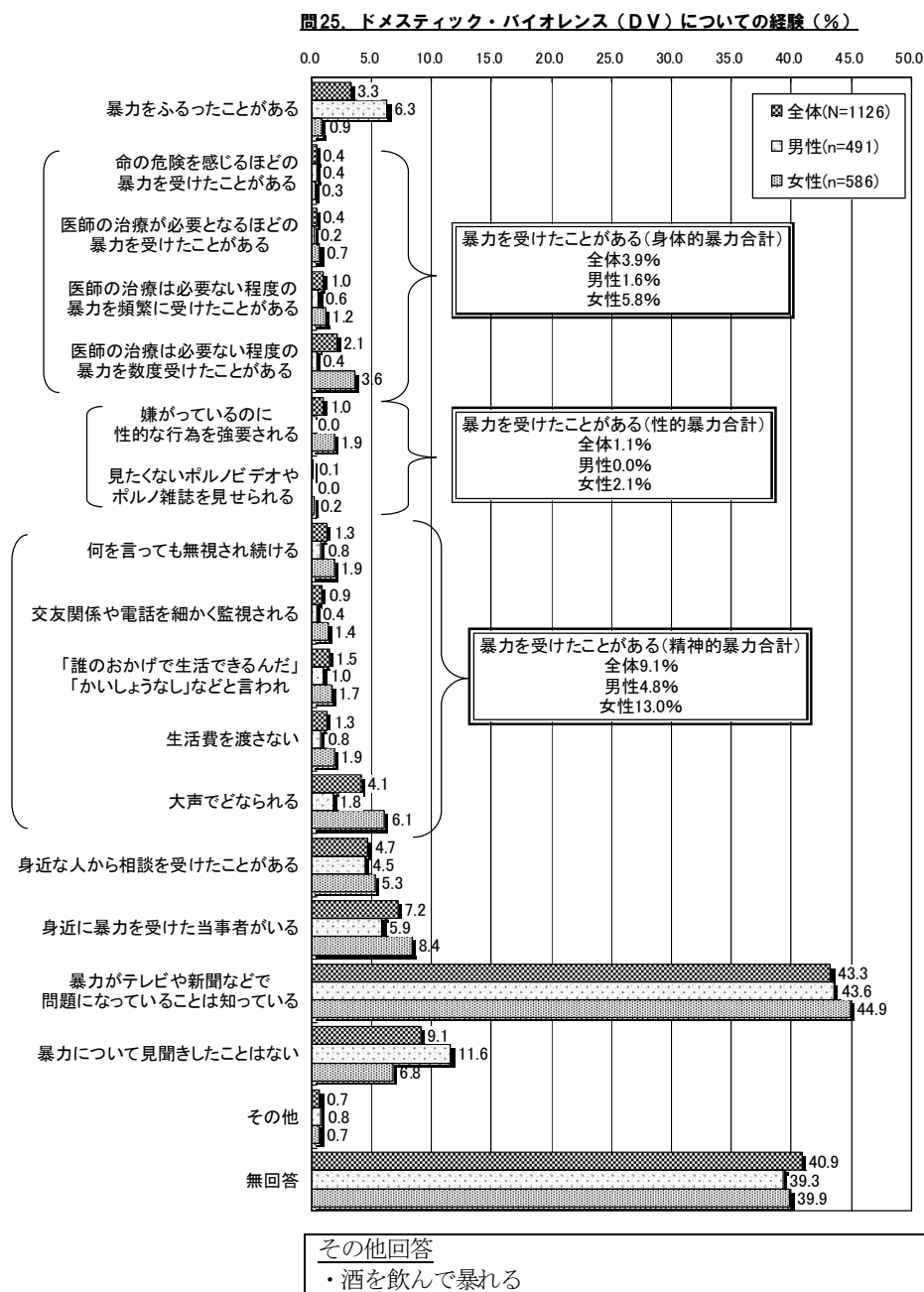
その他回答

- ・離婚後、女性だけが6ヶ月間再婚できないこと。また、その期間に生まれた子どもは、別の男性との子どもであっても、法律上前夫の戸籍に入れなければならないこと。
- ・企業での役職・給料
- ・結婚していない女性への陰口

2. ドメスティック・バイオレンス (DV) についての経験

問 25 ドメスティック・バイオレンス (DV) は、配偶者や恋人など親密な関係にある相手からの暴力のことで、身体的・精神的・経済的暴力など様々な形があります。そして、その被害者は多くの場合女性です。暴行などに当たる行為は犯罪であり、重大な人権侵害です。あなたはこのような暴力を経験したり、身近で見聞きしたことがありますか。あてはまるものいくつかでも○をつけてください。

- ・「暴力がテレビや新聞などで問題になっていることは知っている」が 43.3% と最も多くなっている。
- ・「命の危険を感じるほどの暴力を受けたことがある」(0.4%)、「医師の治療が必要となるほどの暴力を受けたことがある」(0.4%)、「医師の治療は必要ない程度の暴力を頻繁に受けたことがある」(1.0%)、「医師の治療は必要ない程度の暴力を数度受けたことがある」(2.1%) を合計した「身体的暴力を受けたことがある」人の割合は 3.9% となっている。



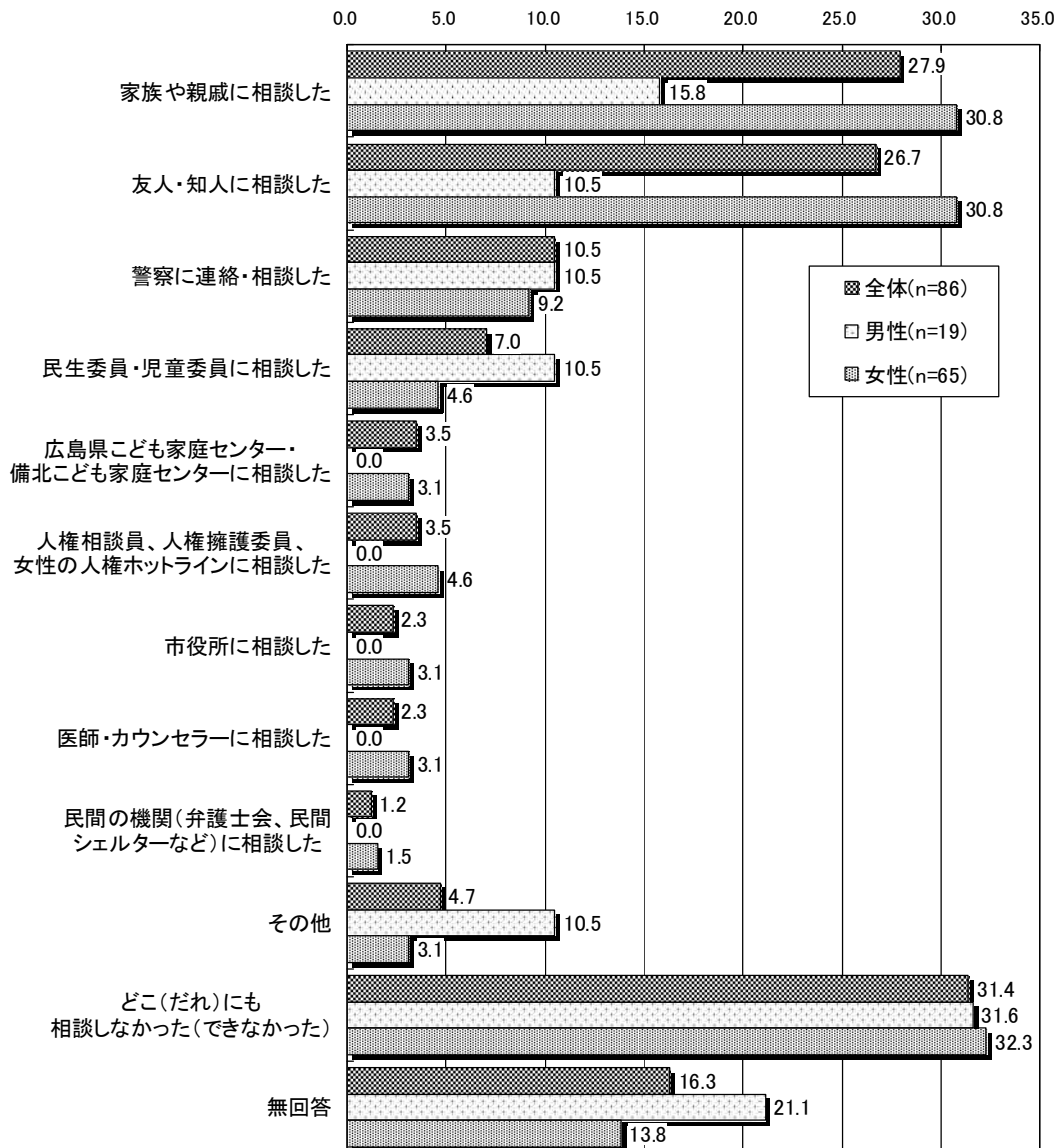
注：回答比率が高い順にソーティングをしていません (選択肢順)。

3. 暴力についての相談先

問 25-1 問 25 で 2 ～ 1 2 に回答された方へおたずねします。あなたはこれまでに、そういった暴力について、誰かに打ち明けたり、相談したことがありますか。あてはまるものにいくつでも○をつけてください。

- ・「どこ（だれ）にも相談しなかった（できなかった）」が 31.4% と最も多く、次いで「家族や親戚に相談した」（27.9%）、「友人・知人に相談した」（26.7%）など、身近な人への相談者が多くなっている。

問25-1. 暴力についての相談先 (%)

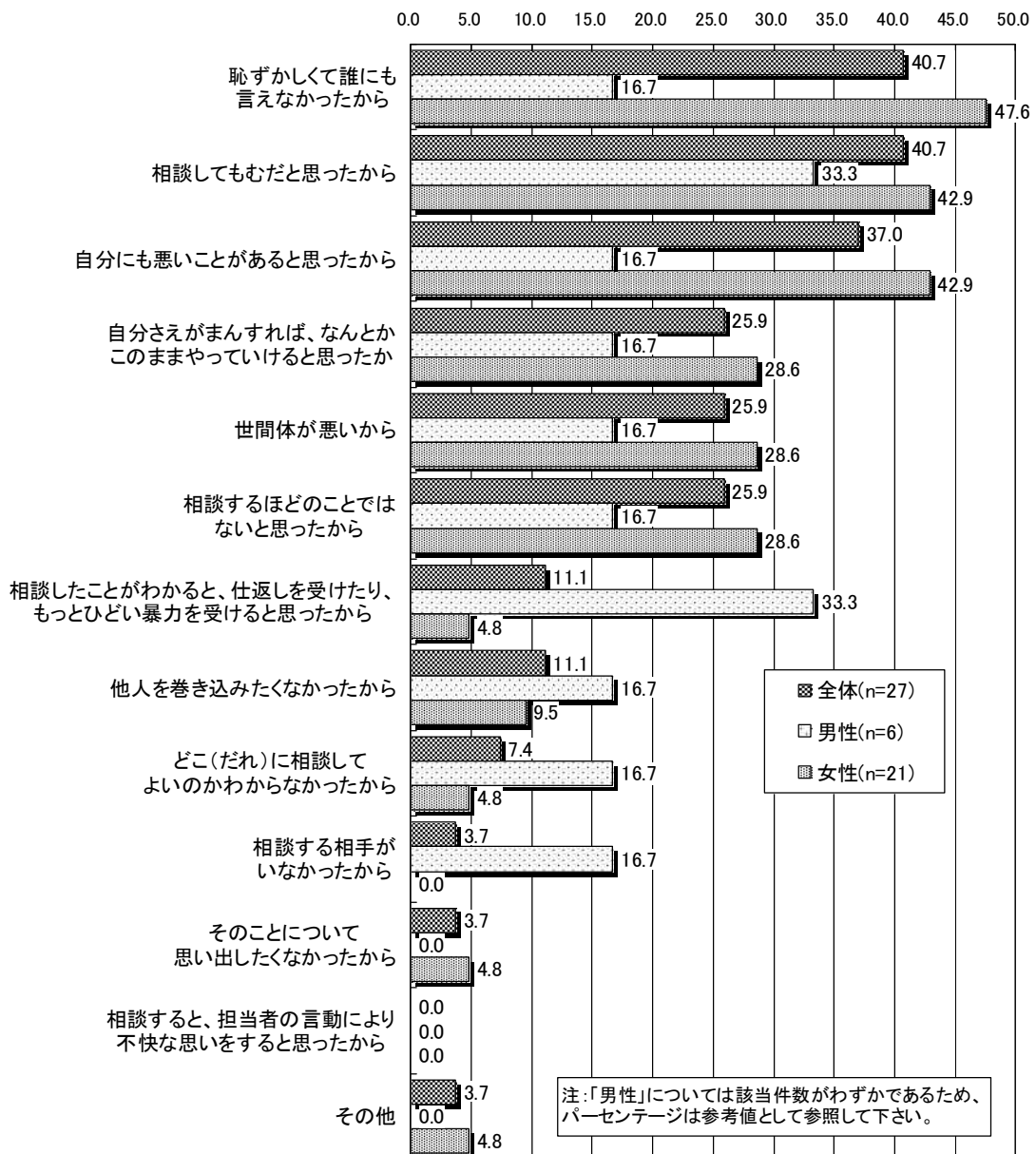


4. 暴力について相談しなかった理由

問25-2 問25-1で11と回答された方におたずねします。どこ(だれ)にも相談しなかったのは、どんな理由からですか。あてはまるものはいくつでも○をつけてください。

・配偶者などから暴力を受けたことがある人がどこ(だれ)にも相談しなかった理由について見ると、特に女性を中心に「恥ずかしくて誰にも言えなかったから」「相談してもむだと思ったから」「自分にも悪いことがあると思ったから」が目立っている。

問25-2. 暴力について相談しなかった理由(%)

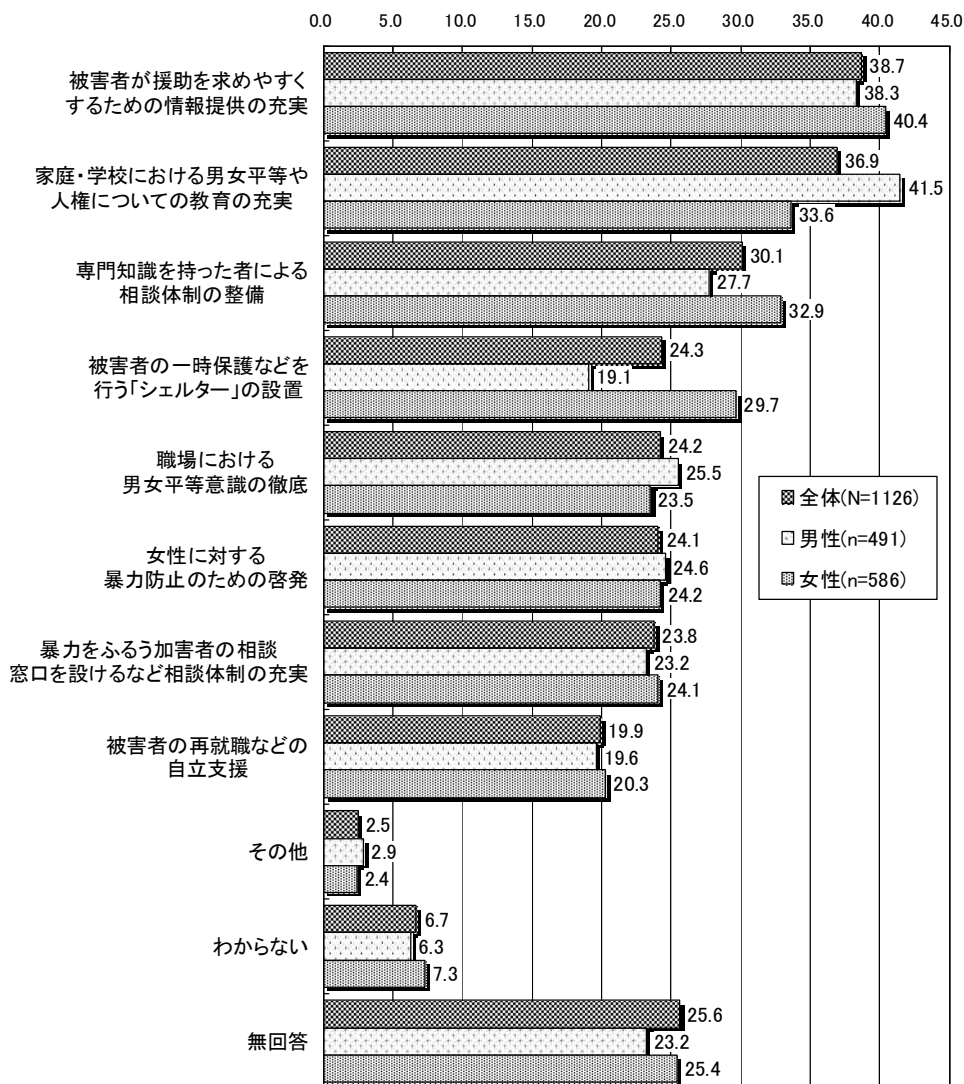


5. 暴力防止・被害者支援の取組みに必要なと思うこと

問 26 DV、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為、売買春、性犯罪など女性に対する暴力防止、被害者支援への取組みとして、どのようなことが必要だと思いますか。あてはまるものはいくつでも○をつけてください。

- ・「被害者が援助を求めやすくするための情報提供の充実」が 38.7%と最も多く、並んで「家庭・学校における男女平等や人権についての教育の充実」(36.9%) が多くなっている。次いで「専門知識を持った者による相談体制の整備」(30.1%)、「被害者の一時保護などを行う「シェルター」の設置」(24.3%)、「職場における男女平等意識の徹底」(24.2%)などの順となっている。

問26. 暴力防止・被害者支援の取組みに必要なと思うこと (%)



その他回答

- ・加害者への徹底した指導、罰則の強化 (8件)
- ・女性の服装や態度に問題がある(3件)
- ・仲間づくり、心のサポートをする
- ・家庭でのとりくみ

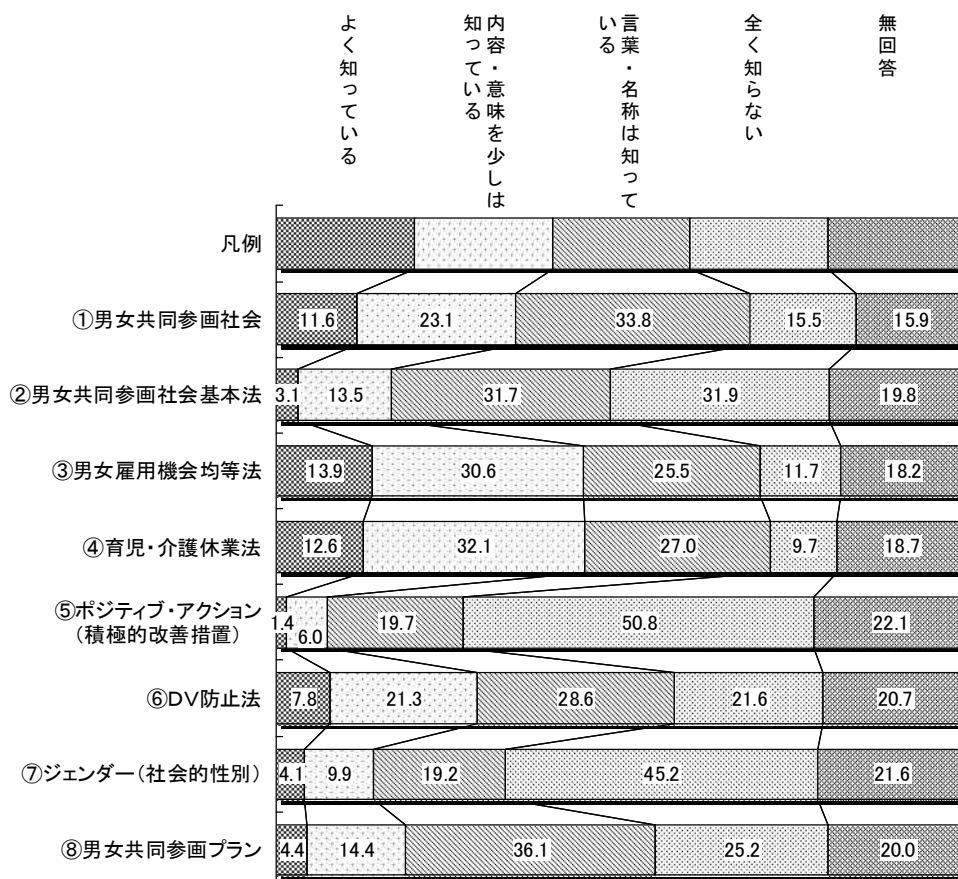
[7]男女共同参画社会の形成について

1. 男女共同参画に関する用語の周知度

問 27 あなたは次にあげる言葉についてご存じですか。①～⑧の項目について、1～4の中からそれぞれ1つを選んでください。

- ・「よく知っている」の割合が高い順に、「③男女雇用機会均等法」(13.9%)、「④育児・介護休業法」(12.6%)、「①男女共同参画社会」(11.6%)となっている。この他の制度等についての認知度は全体的に低い。特に「⑤ポジティブ・アクション(積極的改善措置)」については「全く知らない」が過半数(50.8%)を占めている。

問27. 男女共同参画に関する用語の周知度(%)
全体(N=1,126)

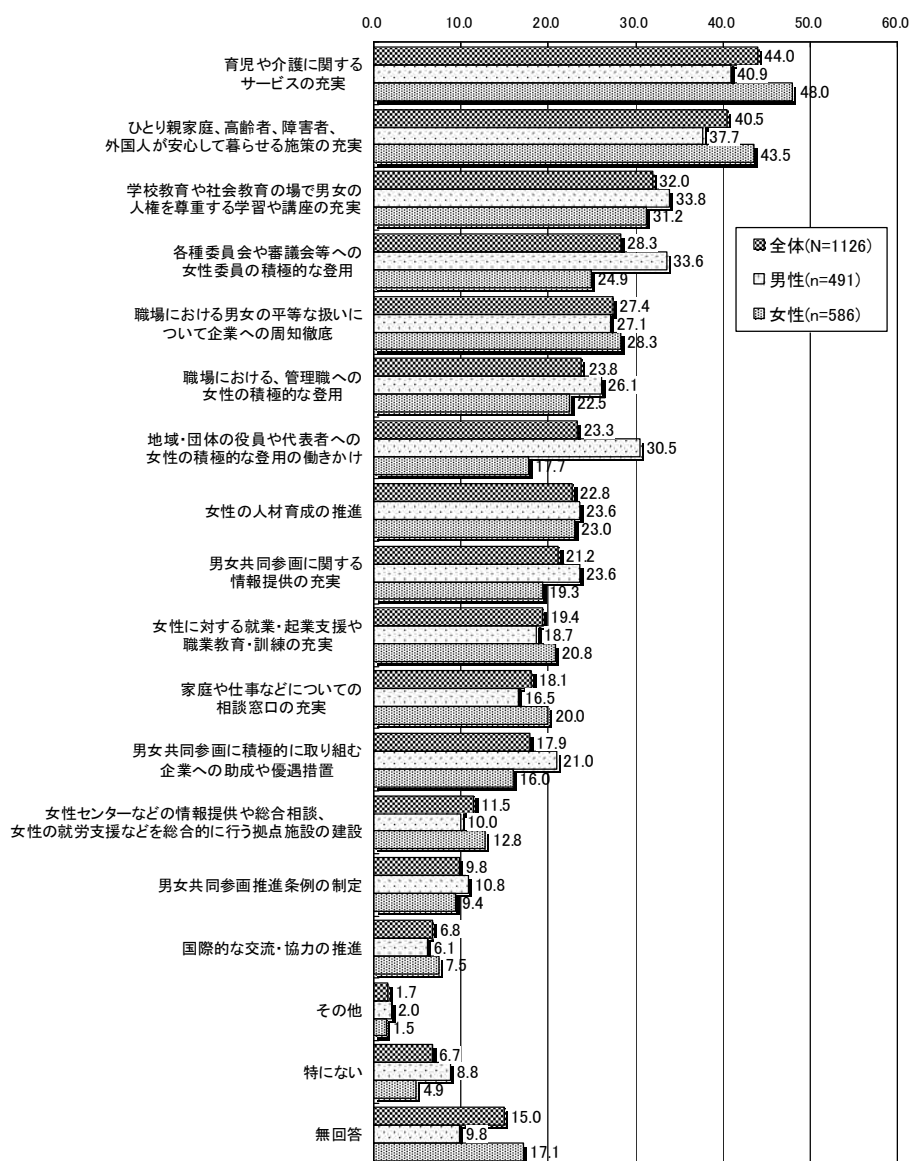


2. 男女共同参画社会の実現のために庄原市に求めること

問 28 男女の人権が尊重され、男女が対等なパートナーとして責任を分かち合い、個性や能力を十分に発揮できる「男女共同参画社会」を実現していくために、あなたは庄原市に対してどのようなことを望みますか。あてはまるものいくつかでも○をつけてください。

- ・「育児や介護に関するサービスの充実」が 44.0%と最も多く求められており、次いで「ひとり親家庭、高齢者、障害者、外国人が安心して暮らせる施策の充実」(40.5%)、「学校教育や社会教育の場で男女の人権を尊重する学習や講座の充実」(32.0%)、「各種委員会や審議会等への女性委員の積極的な登用」(28.3%)などの順となっている。

問28. 男女共同参画社会の実現のために庄原市に求めること(%)



その他回答

- ・男性の意識の改革 (4件)
- ・家庭における男女共同参画の啓発